

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者・障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 民生・児童委員等との協働・協創による地域の絆づくりを推進し、地域の中に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進めます。 ■ 障がい者支援において地域の身近な支え手を増やすことで、より多くの人が支え合う地域づくりを推進していきます。
現 状		■ 民生・児童委員は、住民からの相談・支援や高齢者・障がい者・生活保護受給世帯の訪問に加え、児童虐待や子どもの貧困世帯の見守り、避難行動要支援者への災害対応等多岐に渡る活動を行っています。 ■ 町会・自治会、民生・児童委員による高齢者の見守りにより、孤立のおそれのある方を早期に発見し、必要な行政サービスや地域活動につなげています。 ■ 障がい者が必要とする支援は、障がい種別により異なりますが、身近な地域で障がい者が相談できる支援体制は、充足しているとは言えない状況です。
課 題		■ 民生・児童委員の経験年数は計画策定時の平成27年は平均10年でしたが、令和2年現在は7年と経験年数が減少しています。また、民生・児童委員の欠員は解消せず、現民生・児童委員の負担増にもなっています。 ■ 血縁・地縁・社縁など人と人とのつながりが薄れ、社会的な孤立に陥りやすい社会環境があるため、町会・自治会をはじめとした様々な地域の主体と協働・協創し、地域コミュニティを活性化する必要があります。 ■ 地域共生社会を実現するために、身近な地域の方々の障がいに対する理解を深め、必要な支援について共に考えていくことが必要です。
方 針		■ 経験年数の短い民生・児童委員への実践的な研修を厚く実施することで活動しやすくするとともに、各地区会長との情報共有を図り、欠員解消への協力を依頼します。 ■ 町会・自治会等による調査をきっかけに地域で自主的な声かけや見守り活動を行う団体を増やし、互いに支え合う絆のあんしんネットワークを強化していきます。 ■ 障がい福祉に関連するネットワークを拡充することで、身近な地域で相談ができ必要なサービスの支援を受けられることにより、生活の質が向上することを目指します。
担 当 課 名	福祉管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5871	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	民生・児童委員は地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。民生・児童委員等との協働・協創を進め、地域の中で相談できる、支え合える地域づくりを進める。 【庁内協働】足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、こころとからだの健康づくり課、各保健センター、生活環境保全課、子ども政策課、こども支援センターげんきなど	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット:17.17】 民生・児童委員をはじめ、地域・関係機関と協働・協創を進めている。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	《成果指標①》家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合									
	定義等	足立区高齢者等実態調査における何かあった時の相談相手（家族・友人・知人以外）の割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		58.8		59.2
	実 績 値		58.8		57.7		57.7		57.7		R6 60
指標 (2)	達 成 率		0%	98%	0%	96%	0%	96%	98%	96%	-
	指標名	《主な活動指標①－1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数									
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数									
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		60,000		60,000		60,000		60,000		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		51,564		48,298		29,155		30,489		R6 56,000
	達 成 率		86%	92%	80%	86%	49%	52%	51%	54%	-
	指標名	《主な活動指標①－2》「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数									
	定義等	高齢者実態調査等をきっかけに自主的な見守り活動を開始した町会・自治会等の数									
	単 位	団体	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		94		98		102
	実 績 値		-		94		95		96		R6 110
	達 成 率		0%	0%	0%	85%	101%	86%	98%	87%	-
	指標名	《成果指標②》家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合									
	定義等	家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合									
指標 (5)	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		-		50
	実 績 値		-		46.6		46.6		46.6		R6 50
	達 成 率		0%	0%	0%	93%	0%	93%	0%	93%	-
	指標名	《主な活動指標②－1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数【活動指標①－1の再掲】									
指標 (6)	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数									
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		60,000		60,000		60,000		60,000		目 標 値
	実 績 値		51,564		48,298		29,155		30,489		R6 56,000
	達 成 率		86%	92%	80%	86%	49%	52%	51%	54%	-
指標 (6)	指標名	《主な活動指標②－2》障がい関連ネットワークの開催回数									
	定義等	障がい関連ネットワークの開催回数									
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		31		31		31		45		45
	実 績 値		23		26		17		47		R6 45
指標 (6)	達 成 率		74%	51%	84%	58%	55%	38%	104%	104%	-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				771,439	
人件費				157,589	
総事業費				929,028	
前年比(金額)				△ 2,227,300	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標①】

3年に1度実施する高齢者等実態調査に基づく指標である。令和元年度調査結果は57.7%と目標値を達成できなかった。

現在は、民生・児童委員の活動をはじめ、町会・自治会活動などが、新型コロナウイルス感染症により制限されている。それにより、地域の中で相談できる相手に出会う機会が減っているため、向上は厳しい状況である。令和4年度に新たに高齢者等実態調査を行うため、より連携を強化し機会が増えるような地域づくりを進める。

【主な活動指標①－１】

30,489件と目標を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面相談や訪問が制限された。また各種会議・研修の中止等により目標を下回ったものである。コロナ禍でも実施できることに新たに取り組んでいるが、従来の活動と比較すると難しい。活動の制限がなくなった場合は目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標①－２】

新規登録が2団体、登録辞退が1団体あり、前年度比較で1団体の増となったものの目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響で物品申請を見送った団体が11団体あったが、敬老祝い時の見守りや見守りパトロールなど、団体ごとに行える活動の中で地域の見守りを実施している。

いまだ活動が制限されている団体もあるが、今後、わがまちの孤立ゼロプロジェクトへの登録により、活動再開のきっかけとなるように働きかけていく。

【成果指標②】

障がい福祉計画策定のため、3年に1度実施する実態調査結果に基づく指標である。令和元年度調査結果は46.6%。

次回調査は令和4年度に実施予定。

【主な活動指標②－１】

30,489件と目標を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面相談や訪問が制限された。また各種会議・研修の中止等により目標を下回ったものである。コロナ禍でも実施できることに新たに取り組んでいるが、従来の活動と比較すると難しい。活動の制限がなくなった場合は目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標②－２】

コロナ禍においても、必要な連携を図るため、Web会議やWeb形式と集合形式の併用による会議など、開催方法を工夫しながら、目標値を達成できた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、各種活動が制限され、目標の達成に影響が生じた。その中でも、実施方法に工夫等を重ねて目標の一部は達成した。長引くコロナ禍により、絆や人間関係が希薄化し、社会的な孤立に陥りやすい無縁社会とも呼ばれる社会環境に拍車がかかっている状況である。

民生・児童委員や町会・自治会をはじめ、様々な地域の主体との連携を強化し、見守り活動等をさらに充実させることにより、地域に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進める。また、各種ネットワークの強化や支援の充実を図ることにより、地域の支え手を増やし、多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3660	福祉管理事務	31,982	56,802	88,784	現状維持	福祉管理課	B
3661	足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	555,551	12,253	567,804	現状維持	福祉管理課	A
3662	地域福祉振興基金積立金	44,944	438	45,382	現状維持	福祉管理課	A
3664	福祉関係施設改修事業【経常】	1,936	175	2,111	現状維持	福祉管理課	B
3665	ボランティアセンターの管理運営委託事務	25,295	1,400	26,695	現状維持	福祉管理課	A
3667	地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務	912	6,564	7,476	現状維持	福祉管理課	A
3670	民生委員推薦会運営事務	319	1,199	1,518	現状維持	福祉管理課	A
3671	民生・児童委員活動支援事業	69,193	33,639	102,832	現状維持	福祉管理課	A
3672	足立区保護観察協会への助成事務	1,154	4,115	5,269	現状維持	福祉管理課	A
3684	苦情解決委員会運営事業	812	5,996	6,808	現状維持	高・高齢福祉課	A
17209	社会福祉法人認可及び指導監査事務	2,630	26,256	28,886	現状維持	福祉管理課	A
21748	福祉サービス第三者評価事業	36,711	8,752	45,463	現状維持	高・介護保険課	A
合計 12 事業		771,439	157,589	929,028			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の方向 (目 標)		健康寿命の延伸に向け、糖尿病対策に重点を置き、区民が野菜を食べやすい環境づくりを進め、野菜摂取量の増加を図ります。また、区民のがん検診の受診状況を把握し、効果的な受診勧奨を進めます。
現 状		平成27年の健康寿命は、平成22年に比べ男女ともに1歳以上延伸し、東京都平均との差は男性1.53歳、女性1.14歳まで縮小しました。 ベジタベライフ協力店は、624店舗（平成27年）から815店舗（令和元年）に増加しました。 「がん検診の制度が分かりにくい」と答えた人の割合は、平成26年度28.2%（衛生部調査）から令和元年度12.3%（世論調査）に改善されています。 区のがん検診受診率は減少傾向にありますが、会社や個人で検診を受けている場合など、区民全体の受診状況が把握できていませんでした。
課 題		野菜から食べている区民割合は増加しましたが、推定平均野菜摂取量は横ばいであるため、学校保健、地域保健での啓発に加え、事業所などの職場領域における産業保健への啓発を進めていく必要があります。 世論調査によって、今まで見えなかったがん検診の受診状況を把握し、受診率の低い世代に重点的に受診勧奨を進めていく必要があります。 区のがん検診だけでなく、区民全体の受診向上を図るための啓発が必要です。
方 針		ベジタベライフ協力店を増やす等の環境整備に加え、働き世代を対象にした元気な職場づくり応援事業（健康経営）を通じて、野菜摂取量の増加をはじめとした生活習慣の改善につなげていきます。 世論調査の質問を見直して区民全体のがん検診の受診状況を把握し、受診率が低い年代や性別などにターゲットを絞った啓発や受診勧奨を実施します。 早期発見・早期治療による治療費の負担軽減など、がん検診を受診することのメリットを広く周知し、受診意欲の向上に努めていきます。
担 当 課 名	こころからだ課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスボランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組めます。 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいます。 また、10月の乳がん月間では、がん経験者（がんサバイバー）や民間企業と連携し、乳がん検診の啓発を行っています（令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により講演会等のイベントは中止したが、ポスター・チラシによる啓発等を実施）。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価		3すべての人に健康と福祉を 「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながります。 がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与します。
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】区民の健康寿命（男性）												
	定義等	厚生労働省健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢												
	単 位	歳	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	77.49		-		-		-					
	実績値	-	77.49		-		-		-		R6		78.9	
達成率	0%	0%	100%	98%	0%	0%	0%	0%			-			
指標 (2)	指標名	【活動1-1】あだちベジタライフ協力店登録数												
	定義等	あだちベジタライフ協力店登録数												
	単 位	店舗	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	700	800		900		900		900					
	実績値	728	815		910		875				R6		900	
達成率	104%	81%	102%	91%	101%	101%	97%	97%			-			
指標 (3)	指標名	【活動1-2】元気な職場づくり応援事業支援事業所数（累計）												
	定義等	元気な職場づくり応援事業支援事業所数（令和元年度からの累計）												
	単 位	事業所	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	1		5		10		15					
	実績値	-	-		5		5				R6		25	
達成率	0%	0%	0%	0%	100%	20%	50%	20%			-			
指標 (4)	指標名	【活動1-3】区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量												
	定義等	区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量												
	単 位	g	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	260	270		280		290		300					
	実績値	233	221		229		219				R6		320	
達成率	90%	73%	82%	69%	82%	72%	76%	68%			-			
指標 (5)	指標名	【活動1-4】この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合												
	定義等	世論調査で何らかのがん検診を受診した区民の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		50		50		50					
	実績値	-	-		38.3		38.1				R6		50	
達成率	0%	0%	0%	0%	77%	77%	76%	76%			-			
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合【施策3-3の再掲】												
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツを行う区民の割合【施策3-3の再掲】												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		-		45					
	実績値	-	-		-		-				R6		49	
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-		

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				726,140	
人件費				372,376	
総事業費				1,098,516	
前年比(金額)				66,270	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)【成果1】《新規》平成25年に開始された「糖尿病アクションプラン」を推進することにより、H22年に比べ男女ともに1歳以上延伸したが、目標値には達しなかった。

※ 指標(1)についての女性数値は下記の通りである。

平成31年 実績値 82.31歳（R6目標値83.3歳に対して達成率99%）

指標(2)【活動1-1】《新規》12店舗の新規登録があったが、47店舗が減り、全体で減少となった。コロナ禍で職員による新規開拓も充分に行えない中、閉店等で脱退となる店舗が増えてしまった。

指標(3)【活動1-2】《新規》支援を担う保健師等が感染症対策業務に従事せざるを得ず、支援の中断が断続的にあったことから、既存5事業所への支援維持に注力し、新規5事業所の募集を中止したため、目標値を下回った。

指標(4)【活動1-3】コロナ禍で区民まつり等のイベントや栄養教室が中止となり、対面での啓発ができなかった。その代わりに食育月間や糖尿病月間を中心にホームページやSNSを通じて、野菜レシピ等の情報発信を行ったが、目標値を下回った。野菜摂取量の年次推移を国と比較すると、国は微減に対し区は横ばいであるため、国との差は縮小傾向にあり、特に女性は国とほぼ差がない状況となっている。

指標(5)【活動1-4】令和2年度から世論調査の設問を新設し、がん検診の受診状況を指標とした。令和3年度「何らかのがん検診を受けた」と回答した割合は38.1%で、令和2年度とほぼ変わらない結果であった。令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大による受診控えなどが考えられ、目標は達成出来なかった。性別の受診割合では男性は60歳代・70歳代が約4割と高く、女性は30歳代から50歳代が5割を超えて高かった。

指標(6)【活動1-5】スポーツ振興課より施策3-3【新規】令和4年度の世論調査から調査項目となるため、今年度の実績数値は算出されていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1)【成果1】《新規》糖尿病対策に重点を置き、活動指標1から3に掲げた内容を達成させ、糖尿病を重症化させない取組や健診の受診勧奨を強化し、区民の健康寿命の延伸を実現する。

指標(2)【活動1-1】《新規》飲食店に加え、スーパーや弁当販売店等の店舗にも新規開拓を行い、ベジタベライフ協力店の増加を図る。また、ステッカーやのぼり旗等のメンテナンスを実施し、さらには新メニュー開発や栄養成分表示等を行うことで、区民が野菜を摂取しやすい環境を整え、区民の健康づくりを支援する。

指標(3)【活動1-2】《新規》コロナの感染状況や既存5事業所への支援状況、これまでの2年間の健診結果等の経年変化の分析による評価等を考慮しながら、7月以降にあだち広報やワークライフバランス推進認定企業等に声掛けを行い、新規5事業所の募集を行う。

また、来年度以降、コロナの感染状況には留意しつつも、目標達成のために10事業所（5保健センター等×2事業所）の新規募集の可能性を検討していく。

指標(4)【活動1-3】特に野菜摂取量が少ない男性に重点を置き、健康経営に取組む企業や40歳前の健康づくり健診、食育月間等のイベントでは図書館や大学と連携しベジチェック（推定野菜摂取量を測定できる機器）を活用した啓発を行ない、野菜摂取量アップにつなげる。さらに、食育月間にはおいしい給食事業と連携し、子どもとその保護者を中心とした若い世代へのアプローチを進める。

指標(5)【活動1-4】世論調査の結果を分析すると、区民の何らかのがん検診を受診したと答えた年代が高い傾向にあるが、がんの早期発見・早期治療には、がん罹患率が増加する年代より若い年齢から受診する事が重要である。若年層を中心とした重点ターゲットを定め、受診勧奨を強化し、受診率の向上を図っていく。

若年層へのアプローチとして、リーフレット型女性がん検診受診券の送付や、SNS等を活用したオンライン申請での申し込み方法の周知と受診勧奨を強化していく。

指標(6)【活動1-5】スポーツ振興課より施策3-3【新規】身近な場所で運動・スポーツに取り組んでもらう割合が上がることで、家族や地域の方への波及効果が期待される。無理なく生活の中で運動・スポーツに取り組むためには、スポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業に力を入れ、運動・スポーツを実施する区民の裾野を広げていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3844	栄養指導推進事業	245	23,917	24,162	現状維持	足立保健所中央本町保総課	A
3845	食育推進事業	3,198	32,349	35,547	現状維持	ここからだ課	A
3847	歯科保健活動事業	3,879	49,890	53,769	拡充	データヘルス課	A
3848	歯周病予防事業	35,891	19,778	55,669	現状維持	データヘルス課	A
3849	健康あだち２１推進事業	4,286	62,931	67,217	現状維持	ここからだ課	A
3853	がん検診事業	434,844	43,432	478,276	改善・変更	データヘルス課	A
3856	上乗せ項目健康診断事業	154,963	2,626	157,589	現状維持	データヘルス課	A
5190	健康増進健康診断事業	15,283	2,950	18,233	現状維持	データヘルス課	B
15447	こころといのちの相談支援事業	10,125	20,744	30,869	現状維持	ここからだ課	A
19809	若年者の健康づくり事業	32,741	40,253	72,994	現状維持	データヘルス課	A
21354	糖尿病予防健診事業	23,192	3,501	26,693	改善・変更	データヘルス課	A
21364	糖尿病対策事業	7,278	61,253	68,531	現状維持	ここからだ課	A
21712	データヘルス推進事業	215	8,752	8,967	現状維持	データヘルス課	A
合計 13 事業		726,140	372,376	1,098,516			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の方向 (目 標)		休日・夜間における医療体制の確保や、東京女子医科大学附属足立医療センターの連携を通じて、安心して暮らせる医療体制の充実を図る。 さらなる区民サービス向上のために、地域保健活動の拠点となる保健所・保健センターの適正な管理運営を推進する。 新しい生活様式に対応するため、ＩＣＴを活用した健康保持・増進事業を推進する。
現 状		区民の医療不安をなくすため、年間100%の休日応急診療事業等の開設を実施しているほか、一般の歯科診療所において治療が困難な年間370名程度の障がい児が継続的に診療できる場を提供している。 東京女子医科大学附属足立医療センターの開設に向け、関係者等を交えた調整を行い、安心できる医療体制の充実を図っている。 保健所の適正な管理運営と保健衛生事業の円滑な推進を確保するため、東部を除く保健センター等の窓口業務を委託している。
課 題		いつでも安心して受診できる医療体制を維持するためには、医療従事者の安定確保が課題となっている。また、高度かつ専門的な医療の機能を有する東京女子医科大学附属足立医療センターと体制整備を進め、医療機関同士の連携の強化を図る必要がある。 保健センター等窓口の委託により、業務の可視化・標準化を促進しているが、区民が求める待ち時間の短縮など引き続き業務水準のレベルアップが必要である。 新しい生活様式に見合ったサービスの提供として、保健センター等業務のＩＣＴ化を検討し、区民の課題解決と負担軽減を図るための業務革新を推進する必要がある。
方 針		引き続き区民が安心して利用できる医療体制づくりのため、医療従事者の安定した確保に向け、各師会等関係機関との連携を強化し、安定した開設を目指すほか、移転予定の東京女子医科大学附属足立医療センターとの連携を推進する。 区民の利便性を一層高めるため、受託事業者と調整し、保健センター業務のさらなる効率化、業務水準の向上を推進していく。
担 当 課 名	衛生管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	令和4年1月に開院した大学病院や、今後、医療・介護・健康の拠点として整備する（仮称）江北健康づくりセンターにより、区民が安心する地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものとする。 【SDGsターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	68		68		68		68		68				
	実 績 値	66.7		65.4		66.8		66				R6	70	
達 成 率	98%	95%	96%	93%	98%	95%	97%	94%					70	
指標 (2)	指標名	休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合												
	定義等	全ての診療予定日で診療しているかにより、地域の医療基盤の充実を測る												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		100				
	実 績 値	100		100		90		100				R6	100	
達 成 率	100%	100%	100%	100%	90%	90%	100%	100%					100	
指標 (3)	指標名	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	定義等	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		91				
	実 績 値	90.1		86.7		88.9		89.8				R6	93	
達 成 率	0%	97%	0%	93%	0%	96%	0%	97%					-	
指標 (4)	指標名	委託従事者の業務習熟度												
	定義等	委託従事者の業務習熟度												
	単 位	点	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		3.1				
	実 績 値	2.9		3.05		2.75		3				R6	3	
達 成 率	0%	97%	0%	102%	0%	92%	0%	100%					-	
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				5,753,231	
人件費				369,279	
総事業費				6,122,510	
前年比(金額)				4,107,328	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】休日応急診療事業や平日夜間小児初期救急診療事業等の実施、各医療機関等の案内サービスの充実を図っている。令和2年度に比べて0.8ポイント下がったが、同水準を維持している。実績値については、過去の傾向から年度によって多少上下するため、今後も注視していく。

【指標2】新型コロナウイルス感染予防策を講じながら目標日数を開設することができた。また、患者の急増した際も、医師会・薬剤師会と協議のうえ、スタッフを増員することで混乱なく診療を実施した。

【指標3】要件終了までの時間が早いと感じている割合は89.8%で、令和2年度から0.9ポイント上がった。お客様の要望に応じた案内や詳細な説明を丁寧に行いながらも、迅速な対応心掛けるようスタッフ同士の声かけや互いのフォローを意識するようにしたことが要因と考えられる。

【指標4】委託従事者の業務習熟度は平均3点で、令和2年度から0.25点上がった。各センター従事者は原則3年間で入れ替わるため、退職者の補充が充分でなく、一時的に落ち込んでしまうことが見受けられることもあるが、採用計画を十分精査し、業務に支障をきたすことのない体制を維持できるよう、業務統括責任者が適正に管理・実施したことが要因であると考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

区民の医療不安解消を図るため、引き続き各師会と密に連携・情報共有を行いながら、休日応急診療や平日夜間小児初期救急診療を着実に開設し、「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民割合の向上を図って行く。

地域医療を充実させ、区民が安心できる医療基盤の整備を推進するために、関係機関との密な連携、調整により交付審査会を開催し、厳正な審査を経たうえで、東京女子医科大学附属足立医療センターへ高度かつ専門的な医療の機能を有する先進高額医療機器の導入経費を補助する。また、関係医療機関、地元住民代表等が参加する運営等協議会等において情報共有、意見交換を適宜行い、地域医療との連携を図っていく。

令和6年度開設予定の（仮称）江北健康づくりセンターについて、工事着工に向けた庁内連携と、施設愛称名決めなど竣工に向けた諸手続きを遅滞なく確実にやっていく。

また、委託従事者の業務習熟度について平均3点以上が維持できるよう、委託業者と情報共有を適宜行い、より満足度の高い窓口対応になるように連携していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3815	保健衛生一般管理事務	14,498	43,192	57,690	現状維持	衛生管理課	B
3817	衛生統計事務	798	10,275	11,073	現状維持	衛生管理課	B
3821	衛生関係施設改修事務	115,006	8,314	123,320	現状維持	衛生管理課	A
3822	足立保健所管理運営事務【経常】	421,872	187,788	609,660	現状維持	衛生管理課	B
3823	足立保健所施設維持補修事務	13,093	14,498	27,591	現状維持	衛生管理課	B
3824	大気汚染健康障害医療費助成事務	868	17,504	18,372	現状維持	衛生管理課	A
3825	公害認定・補償給付等事務	30,010	26,256	56,266	現状維持	衛生管理課	A
3826	公害補償給付費支払事務	898,799	8,752	907,551	現状維持	衛生管理課	A
3827	公害保健福祉・予防事業	2,504	12,450	14,954	現状維持	衛生管理課	A
3843	難病対策事業	708	26,247	26,955	現状維持	保健予防課	A
3857	休日応急診療事業	96,940	5,251	102,191	現状維持	衛生管理課	A
3858	障がい児歯科診療事業	35,281	2,626	37,907	現状維持	衛生管理課	A
3859	平日夜間小児初期救急診療事業	35,701	1,750	37,451	現状維持	衛生管理課	A
21493	大学病院施設等整備基金積立金	4,103	875	4,978	現状維持	衛生管理課	A
21999	大学病院整備事業	4,083,050	3,501	4,086,551	現状維持	衛生管理課	A
合計 15 事業		5,753,231	369,279	6,122,510			

5 庁内評価委員会－2次評価

[illegible]

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の方向 (目 標)	■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険給付の適正化や保険料収納率の向上により、持続可能な運営を図る。	
現 状	■ 少子・超高齢社会の進展により、国民健康保険の被保険者と保険給付は減少傾向にある。 ■ 後期高齢者医療制度の被保険者と保険給付は、75歳到達に伴う後期高齢者医療制度への移行により増加傾向にある。 ■ 医療技術の高度化等により区民一人あたりの保険給付は国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに増加傾向にある。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率が向上し、いずれも23区順位が上昇した。	
課 題	■ 保険給付の負担が重くなり過ぎないために、適正な医療給付が必要である。 ■ 保険給付の抑制のため、適正受診に向けての区民への丁寧な説明が必要である。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫や取組みが必要である。	
方 針	■ 健診部門である部署と連携し、生活習慣病の予防のため、特定健診や後期高齢者医療健診のさらなる受診率向上による生活習慣改善と保険給付の抑制を図る。 ■ ジェネリック医薬品のさらなる利用促進、重複服薬、薬のもらい過ぎなどいわゆるポリファーマシーの防止等、保険給付の適正化に向けての対策とわかりやすいPRを行っていく。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の適正賦課及び厳正な滞納整理や納期内納付の推進により収納率の向上を図る。	
担 当 課 名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】すべての人に健康と福祉を 【ターゲット】3.4「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」 3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」 【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。【評価】保険料の収納率向上やジェネリック医薬品の普及率向上を通じ、制度を持続的・安定的に運営することができた。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】 国民健康保険の一人あたり療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】									
	定義等	都内区市町村国民健康保険の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の一人あたりの療養諸費									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		104		103.9		103.9		103.4		103
	実 績 値		104		103.1		102.7		103.9		R6 102.1
指標 (2)	達 成 率		100%	98%	101%	99%	101%	99%	100%	98%	-
	指標名	【活動1-1】 特定健診の受診率									
	定義等	特定健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合 ※ 令和3年度は暫定値（法定報告値未発表のため）									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		47		50		53		55		57
指標 (3)	実 績 値		43.1		42.6		39.1		37.4		R6 60
	達 成 率		92%	72%	85%	71%	74%	65%	68%	62%	-
	指標名	【活動1-2】 ジェネリック医薬品の使用率（国民健康保険）									
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		-		-
	実 績 値		74.2		77.2		78.3		78.6		R6 82
	達 成 率		0%	90%	0%	94%	0%	95%	0%	96%	-
	指標名	【成果2】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】									
	定義等	都内後期高齢者医療制度の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区後期高齢者医療の一人あたりの療養諸費									
指標 (5)	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		101.2		101		100.8		100.6		100.4
	実 績 値		103.6		103.8		104.7		105.4		R6 100
	達 成 率		98%	97%	97%	96%	96%	96%	95%	95%	-
	指標名	【活動2-1】 後期高齢者医療健診の受診率									
指標 (6)	定義等	後期高齢者医療健診対象者のうち、後期高齢者医療健診を受診した者の割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		59		60		61		55		55
	実 績 値		52.8		52.6		49.8		50.6		R6 70
	達 成 率		89%	75%	88%	75%	82%	71%	92%	72%	-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】 ジェネリック医薬品の使用率（後期高齢者医療制度）									
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		-		-
	実 績 値		72.6		76.8		78		78.1		R6 82
指標 (6)	達 成 率		0%	89%	0%	94%	0%	95%	0%	95%	-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				100,004,449	
人件費				286,633	
総事業費				100,291,082	
前年比(金額)				1,920,451	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】一人あたりの療養諸費は、足立区は344,162円（23区中18位/6番目に高い。前回は18位だった。）、東京都は331,200円だった。被保険者の高齢化などにより、区の一人あたり実績額では前年度比で3.98%（13,164円）の増となった。23区の状況を見ると、65歳以上の被保険者の割合が高い区ほど、一人あたりの療養諸費が高い傾向にあり、足立区はその割合が5割を超えている。なお、東京都の一人あたり実績額は、前年度比で2.72%（8,778円）の増となった。

【指標２】特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、目標達成には至らなかった。最も受診者数が増加する１月に新型コロナウイルス感染症が拡大するなど、感染症が拡大した際に受診控えが発生していることが要因と考える（1月受診者：令和元年度から1,371人減）。

【指標３】ジェネリック医薬品の使用率については、これまで着実に伸びてきていたが、数量ベースの使用率で78.6%で前年度比0.3ポイント増となった。コロナ禍による原材料の供給不足及び一部の後発医薬品製造販売企業の製造管理等に不備があったことを発端として、医療機関及び薬局において必要な量の医薬品を入手することが困難な状況もあり、伸び率が鈍化したと考えられる。

【指標４】一人あたりの療養諸費は、足立区は894,986円（23区中11位/13番目に高い。前回は8位だった。）、東京都848,746円だった。医療の高度化などにより、区の一人あたり実績額では前年度比で5.07%（43,186円）の増、東京都は4.31%（35,061円）の増となった。

【指標５】後期高齢者医療健診受診率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年度から回復傾向にあるが、目標達成には至らなかった。最も受診者数が増加する１月に新型コロナウイルス感染症が拡大するなど、感染症が拡大した際に受診控えが発生していることが要因と考える（1月受診者：令和元年度から448人減）。

【指標６】令和３年度当初からジェネリック医薬品業者の不祥事が続き、ジェネリック医薬品の供給停止や出荷調整が頻発し、代替のジェネリック医薬品を入手することが困難な状況であった。しかしながら、先発医薬品との価格差が小さいジェネリック医薬品の新規流通・発売があったことから、目標を達成することは出来なかったが、78.1%（前年度比0.1ポイント増）となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

被保険者の高齢化、医療の高度化等により、国民健康保険、後期高齢者医療制度の一人あたり医療費は年々増加の一途を辿っており、それに伴う保険料の上昇による被保険者への負担および保険給付費の増による保険者への負担は年々大きくなっている。このような状況の中で、国民皆保険制度を持続的、安定的に運営していくために、さらなる負担の公平化や医療費の適正化に取り組んでいく。

また、制度に対する区民の理解と協力が必要不可欠であり、引き続き「国保のてびき」や「国保だより」、「あだち長寿医療だより」や「東京いきいき通信」による周知等、区民への丁寧な説明を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3593	国民健康保険保険基盤安定制度	3,531,792	3,501	3,535,293	現状維持	国民健康保険課	A
3594	国民健康保険特別会計繰出金	3,037,585	875	3,038,460	縮小	国民健康保険課	A
3597	後期高齢者医療特別会計繰出金	8,807,592	875	8,808,467	現状維持	高齢医療年金課	A
10458	広域連合負担金支出事務	14,350,705	12,253	14,362,958	現状維持	高齢医療年金課	A
10460	国民健康保険資格・賦課事務	353,716	35,446	389,162	改善・変更	国民健康保険課	A
10500	国民健康保険保健事業	559,285	32,995	592,280	現状維持	国民健康保険課	A
10519	国民健康保険給付事務	60,902,306	52,950	60,955,256	改善・変更	国民健康保険課	A
10520	国民健康保険庶務事務	7,347,515	51,462	7,398,977	現状維持	国民健康保険課	A
21156	後期高齢者医療給付事務	837,033	53,214	890,247	現状維持	高齢医療年金課	B
21157	後期高齢者医療管理運営事務	276,920	43,062	319,982	現状維持	高齢医療年金課	A
合計 10 事業		100,004,449	286,633	100,291,082			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--	--

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.1	震災や火災などに強いまちづくりの推進
施策の方向 (目 標)		■ 道路拡幅による避難路の確保や公園の整備・老朽建築物の建替えなどを着実に進めることで、密集市街地の不燃領域率の向上に努める。 ■ 耐震化促進事業の推進により、建築物の耐震化や老朽危険家屋等の解消を進める。
現 状		■ 地震時に危険度の高い地域を指定した不燃化特区制度を活用し、老朽建築物の解体が平成29年度68件から令和元年度331件と大幅に増加している。 ■ まちの防災性を向上させるため、密集市街地で地権者の協力を得ながら計画的に道路拡幅や公園（プチテラス）整備を行う事業を進めている。 ■ 平成18年度から旧耐震基準建築物の耐震化の助成制度を開始し、近年では年間約300件の改修工事や除却工事への助成を行っている。
課 題		■ 準耐火以上の建築物への建替えが進まず、不燃領域率の上昇は年1%程度にとどまっているため、燃えにくい建物への建替えを促進する必要がある。 ■ 密集市街地で広い道路や公園等の空地が少ないことも不燃領域率の上昇を阻む原因となっており、幅6m以上の道路を増やす、老朽化した空家がある土地を公園に整備する等、延焼を防ぐための空地の確保がより一層求められている。 ■ 多額の費用負担と複雑な権利関係を抱える困難事例の残存が耐震化を阻害する要因として考えられ、これらを解決していく必要がある。
方 針		■ 引き続き不燃化特区制度の周知を図り、老朽建築物の除却や燃えにくい建物への建替えを促進し、令和6年度までに不燃領域率67%を達成、さらに市街地の焼失がほぼゼロになる不燃領域率70%を目指していく。 ■ 不燃領域率の低い地区における密集市街地整備事業の延伸や新規導入を推進し、道路・公園等の整備計画を継続して進めることで市街地の安全を確保する。 ■ 困難事例は、区内事業者との協働で実施する出張相談会、区民まつりなど各イベントでの個別相談会を通じて、区民法律相談につないでいく。 ■ 耐震化助成制度の見直しの検討を行うとともに、情報発信や啓発活動等の強化により助成制度の利用促進を図り、令和7年度までに住宅の耐震化率95%を目指す。
担 当 課 名	建・建築防災課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5463	E-mail kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	密集市街地整備事業では、庁内関係部署をはじめ、地域の理解が得られるようまちづくり協議会と連携して円滑な事業の推進に努めている。不燃化促進事業では、都第六建設事務所など街路事業施行者と連携して、道路整備の進捗に合わせた事業実施に努めている。 耐震化促進事業では、東京都や区内建築関係団体と協働し、普及啓発に取り組んでいる。また、空家対策や耐震補強などの防災対策をセットで行うため、関連部署が連携を図り取り組みを進めていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 【関連する理由】震災や火災などに強いまちづくりの事業進捗や効果を客観的な視点で行政評価することで、災害による死者や被災者数を低減させる。 【評価】事業進捗や効果を指標化し、可視化することで行政評価が行いやすくなった。令和3年度まで別の課で推進していた事務を、令和4年度より同じ課に一元化することで、区民や業者等が利用しやすい行政サービスを目指す。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】重点的に取組む密集市街地の不燃領域率									
	定義等	不燃化特区内の建物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出した「まちの燃えにくさ」を表す指標									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		65.2		67.6		70		64		65
	実 績 値		60.2		61.2		62.2		63.2		R6 67
指標 (2)	達 成 率		92%	90%	91%	91%	89%	93%	99%	94%	-
	指標名	【活動1-1】不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数									
	定義等	密集市街地整備事業や不燃化特区制度により不燃化特区内で除却した老朽建築物の棟数									
	単 位	棟	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		164		217		344		369		324
指標 (3)	実 績 値		195		340		366		256		R6 340
	達 成 率		119%	57%	157%	100%	106%	108%	69%	75%	-
	指標名	【活動1-2】密集事業で整備した公園の総数（西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の3地区内）（累計）									
	定義等	西新井駅西口周辺地区、千住仲町地区、千住西地区で行っている密集市街地整備事業で整備した公園の数									
	単 位	か所	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
指標 (4)	目 標 値		-		10		10		10		10
	実 績 値		-		10		10		10		R6 14
	達 成 率		0%	0%	100%	71%	100%	71%	100%	71%	-
	指標名	【成果2】住宅の耐震化率									
	定義等	区内の住宅総戸数のうち、耐震性がある住宅戸数の割合									
指標 (5)	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		93		94		95		93		94
	実 績 値		85.5		86.3		91.4		92.6		R6 94
	達 成 率		92%	91%	92%	92%	96%	97%	100%	99%	-
	指標名	【活動2-1】個別相談会開催回数									
指標 (6)	定義等	個別相談会の開催回数									
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		44		44		20		20		20
	実 績 値		44		44		20		26		R6 44
	達 成 率		100%	100%	100%	100%	100%	45%	130%	59%	-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】耐震改修工事助成申請件数									
	定義等	耐震改修工事（改修工事及び解体工事含む）助成申請件数									
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		370		310		310		300		305
	実 績 値		295		305		257		236		R6 310
指標 (6)	達 成 率		80%	95%	98%	98%	83%	83%	79%	76%	-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				1,877,738	
人件費				834,221	
総事業費				2,711,959	
前年比(金額)				△ 865,285	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標(1)】ほぼ目標を達成した。令和3年度からの目標は、東京都防災都市づくり推進計画の改定により、令和7年度までに68%を目指すこととなり、現実的な目標値となった。例年は約1.1ポイント上昇しており、コロナ禍の中であったが、今年度も同様に約1ポイント上昇した。

【指標(2)】目標を大幅に下回った。特に不燃化特区制度による除却が、昨年度の360棟から253棟と大幅な減となってしまった。原因は、コロナ禍における多方面の影響が考えられるが、正確な分析は難しい。

【指標(3)】令和5年度に2ヶ所、令和6年度に2ヶ所開園予定である。現在、基本計画、実施設計の策定を順次進めている。

【指標(4)】足立区耐震改修促進計画の改定に伴い、住宅の耐震化率95%の目標達成年度を令和7年度に改めた。今年度は約1ポイントの上昇となった。

【指標(5)】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初から個別相談会の回数を20回に縮小したが、イベント等での相談会の中止もあったことから方針を改め、最終的に26回の開催回数を確保し、29組48人が参加した。令和4年度は、戸別訪問による啓発活動を開始し、説明会・相談会の開催回数を20回とする。

【指標(6)】説明会・相談会では助成金拡充のPRにも努めたが、目標値に届かなかった。コロナ禍において人との接触や工事発注が控えられるとともに、所有者の高齢化の進展に伴い、耐震改修への意欲が低下していると考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【密集事業】（短期）西新井駅西口周辺地区においては、令和2年度から令和7年度まで事業期間を延伸した。千住仲町地区においては、令和4年度末で事業終了する。これらの情報をまちづくり新聞やHP等を用いて関係権利者や事業者等へ周知徹底し、事業の積極的な活用を働きかけていく。（中長期）コロナ禍の中、協議会の運営については感染症対策に配慮した書面開催などに努めることで、関係権利者の協力を得ながら道路及び公園の整備を行い、不燃領域率の改善に繋げる。

【不燃化特区制度】（短期）令和2年度から令和7年度まで事業期間を延伸した。この情報を全戸配布チラシ、相談会により関係権利者や事業者へ周知するとともに事業PRを行う。（中長期）令和7年度の目標達成に向けて助成制度を推進する。

【耐震化促進事業】（短期）説明会・相談会や各種イベントでのPRを継続していくとともに、令和4年度からは地域危険度の高い地域において、木造住宅等の所有者へ戸別訪問を行い、住宅の耐震化率向上に繋げていく。また、特定地域及び緊急輸送道路沿道の耐震診断・耐震改修等を重点的かつ積極的に働きかけていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3538	火災防止対策事業	43,293	12,022	55,315	現状維持	防・災害対策課	A
3542	防災センター管理運営事業	106,493	35,110	141,603	現状維持	防・災害対策課	A
3968	住宅等対策資金積立基金積立金	5	875	880	縮小	建・建築防災課	A
3980	密集地域整備管理事務	37,142	30,632	67,774	現状維持	建・建築防災課	A
3981	都市防災不燃化促進事業	36,962	17,416	54,378	拡充	建・建築防災課	A
3983	密集市街地整備事業	722,918	104,149	827,067	現状維持	建・建築防災課	A
3990	建築指導事務	1,804	117,500	119,304	現状維持	建・開発指導課	A
3992	建築確認審査・検査事務	7,902	216,192	224,094	現状維持	建・建築審査課	A
3994	細街路整備事業	346,606	64,504	411,110	現状維持	建・建築防災課	A
3996	指定道路調書作成事務	24,410	50,240	74,650	現状維持	建・建築防災課	A
3998	建築審査会運営事務	1,396	23,500	24,896	現状維持	建・開発指導課	A
3999	建築安全事務	17,099	44,728	61,827	統合・終了	建・建築防災課	A
4010	建築物耐震化促進事業	207,250	60,128	267,378	現状維持	建・建築防災課	A
4919	防災センター設備更新事業	129,976	13,566	143,542	拡充	防・災害対策課	A
13975	老朽家屋対策事業	0	20,744	20,744	現状維持	建・開発指導課	A
17329	災害備蓄の管理運営事業	194,482	22,915	217,397	現状維持	防・災害対策課	A
合計 16 事業		1,877,738	834,221	2,711,959			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.2	震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化
施策の方向 (目 標)		■ 自らの命を守る避難行動ができる区民を増やすため、啓発活動を促進する。 ■ 地域防災の担い手である「防災区民組織」の活動を支援することにより、地域住民が地域の実状にあわせたきめ細かな災害対応を行うことができるようにするとともに、行動の指針となる地区防災計画の普及を進める。 ■ 災害に対する区民の自助意識と地域における共助意識を高めることで、「地域における総合的な防災力」の強化を図る。
現 状		■ 令和元年度の世論調査では、66.4%の区民が「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と回答している。 ■ 初期消火能力及び救出救助能力の向上のため、町会・自治会に配備した消火資機材や救出救助用資機材の個別点検に伴う訪問確認を定期的に行うとともに、地域での防災訓練の実施について働きかけている。 ■ 大地震による大規模被害が想定されるため、対策が急がれる地域から優先的に地区防災計画の策定を進めており、令和元年度末までに40団体が計画を策定した。
課 題		■ 防災訓練等への参加が少ない、町会・自治会に加入していない住民や、若年世代に対して、自らの命を守る「自助」の意識の啓発を強化する必要がある。 ■ 地区防災計画については、危険度の高い地域に属する町会・自治会に働きかけを行っているが、それ以外の地域についても自主的な計画の策定を促す必要がある。
方 針		■ 集客力のある地震体験車を活用した啓発イベントや防災講演会により、町会・自治会の加入にかかわらず様々な年代に対して「自助」の意識の普及を促進する。 ■ 「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識の浸透と「令和6年度末までに100団体で地区防災計画を策定」の目標に向け、引き続き区内に402ある「防災区民組織」に対して配備している資機材の点検や訓練の実施などの支援をしている。 ■ 高齢者、要介護認定者、重度の障がい者など、災害時における避難行動要支援者への支援を適切に行うことのできる実効的な仕組みを整備していく。
担 当 課 名	防・災害対策課（とりまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	総合防災訓練などにおいて、災害時の協定を締結している民間事業者等とともに災害に備えた訓練を行っている。災害協定の締結及び災害協定締結先との連携強化を目指し、区民生活の安全に努めている。その他には、商業施設と連携し、防災フェアを開催するなど普及啓発に努めた。また、災害協定を締結している関係機関にも総合防災訓練などに参加を呼びかけ連携して実施することで災害対応力を高めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】震災に対する意識の向上や地域防災力を高めることは、震災時の被害の軽減につながる。【評価】行政が行う「公助」だけでなく、「自助」や「共助」の力を高めるために広く意識の向上や行動計画の策定支援を行ってきた。引き続き、震災時に適切な対応がとれる体制づくりを推進していく。	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1-1】水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合												
	定義等	世論調査で「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		68		68		71		75		75			
	実 績 値		67.1		66.4		73.3		73				R6	74
達 成 率		99%	91%	98%	90%	103%	99%	97%	99%					0
指標 (2)	指標名	【成果1-2】自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合												
	定義等	世論調査で「避難場所と意味」各項目について「知っている」等と答えた区民の割合の平均値												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		-		63			
	実 績 値		-		-		60.9		61.4				R6	75
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	81%	0%	82%					-
指標 (3)	指標名	【活動1-1】地震体験車を活用した啓発イベントの開催回数												
	定義等	地震体験車を活用した訓練や各種啓発イベントの実施回数												
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		-		100			
	実 績 値		155		133		27		42				R6	150
達 成 率		0%	103%	0%	89%	0%	18%	0%	28%					-
指標 (4)	指標名	【活動1-2】防災講演会等の開催回数												
	定義等	防災講演会等の実施回数												
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		66		66			
	実 績 値		28		68		40		15				R6	80
達 成 率		0%	35%	0%	85%	0%	50%	23%	19%					-
指標 (5)	指標名	【成果2】地区防災計画策定団体数（累計）												
	定義等	地区防災計画策定団体の数												
	単 位	団体	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		29		40		45		65		78			
	実 績 値		29		40		46		64				R6	100
達 成 率		100%	29%	100%	40%	102%	46%	98%	64%					-
指標 (6)	指標名	【活動2】防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数（累計）												
	定義等	防災区民組織に対し、貸与している可搬消防ポンプや救出救助用資機材の点検や訓練等の個別支援を行った回数												
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		100		100			
	実 績 値		-		-		88		35				R6	600
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	15%	35%	6%					-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				167,642	
人件費				126,576	
総事業費				294,218	
前年比(金額)				△ 252,922	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】目標を下回った。緊急事態宣言が長期間に及び普及活動が実施できない中、新たに商業施設での防災フェアを実施してきた。

【指標-2】新規指標のため達成状況の成果分析なし。あだち防災マップ&ガイドを全戸配布（令和2年度末）することなどの周知を進めた結果、令和3年度は61.41%（令和2年度は60.91%）と若干上がっている。このことから、確実に区民の防災意識は高まっているといえる。

【指標-3】新規指標のため達成状況の成果分析なし。緊急事態宣言が長期間に及び、イベントを行えず運行回数および体験人数を縮小して開催回数は減少した。

【指標-4】目標を下回った。緊急事態宣言が長期間に及び、積極的に人を集めての防災講演会（出前講座）が実施できず開催数も大幅に減り、令和3年度の防災講演会開催数は15回（令和2年度は40回）にとどまった。

【指標-5】目標を下回った。令和2年度からの継続支援も含め20地区の新計画策定を予定し、そのうち18地区の策定が終了した。また、緊急事態宣言が長期間に及び積極的に人を集めることができない中、書面開催による策定支援も行った。（計24回のワークショップ、計9回の書面開催）

【指標-6】目標を下回った。緊急事態宣言が長期間に及び、訓練が実施できず消火資機材（可搬消防ポンプ、スタンドパイプ、ポータブル型簡易水道消火器具等）や救出救助用資機材の個別点検に伴う訪問確認を実施出来なかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【活動-1】令和4年度になり、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ訓練やイベントなどによる普及啓発を進めていく。また、SNSなどでも発信することで人が集まらなくても出来る普及啓発を強化していく。

【活動-2】新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、防災講演会（出前講座）は感染症対策を踏まえ回数を分けるなどして参加者を増やす取り組みを行っていく。

【活動-3】1回あたり2名までの乗車人数の制限や、体験前後の車両内消毒、参加者の事前検温と体験時の手指消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらイベントなどでも運行していく。

【活動-4】防災講演会（出前講座）は地域や属性に合わせた内容を説明することができ、新しい防災アプリ（災害情報システム）や区で推し進めている分散避難の考え等を効果的に周知することができるため、少人数の開催であっても積極的に実施していく。また、民間企業や保育園保護者会、学校PTAなど世論調査で防災意識が高くない20代が多く集まる対象に対して、こちらから実施を呼びかけるなど参加者を増やす取り組みを行っていく。

【活動-5】地域の実情に合わせた災害対応の指針となる地区防災計画について、令和6年度までに100地区の新規策定目標を掲げており、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら書面開催など様々な方法を活用して地域への策定支援を進めていく。

【活動-6】町会、自治会に配備した消火資機材（可搬消防ポンプ、スタンドパイプ、ポータブル型簡易水道消火器具等）や救出救助用資機材の個別点検に伴う訪問確認を定期的に行い、訓練の実施についても働きかける。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3528	防災管理事務	49,458	21,329	70,787	現状維持	防・災害対策課	A
3530	防災会議運営事務	16,530	15,623	32,153	現状維持	防・災害対策課	A
3532	災害救助事務	0	7,877	7,877	現状維持	防・災害対策課	B
3533	消防団運営助成事業	17,824	6,126	23,950	現状維持	防・災害対策課	A
3536	自衛官募集事務	30	1,750	1,780	現状維持	防・災害対策課	B
3537	防災行政無線の管理運営事業	36,167	12,253	48,420	現状維持	防・災害対策課	A
17268	防災訓練実施事業	18,779	28,783	47,562	現状維持	防・災害対策課	A
17298	区民防災力向上推進事業	27,926	19,707	47,633	現状維持	防・災害対策課	A
22891	避難行動要支援者対策推進事業	928	13,128	14,056	拡充	福祉管理課	A
合計 9 事業		167,642	126,576	294,218			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.3	水害の防止と水害に備えた区民意識の向上
施策の方向 (目 標)		■ 災害級の記録的降雨による河川氾濫を防止するため、国や東京都と連携して、堤防の強化や一時貯留施設の整備、排水設備の機能向上等のハード整備を推進していく。 ■ 水害の発生に備えて適切な避難行動をとることができるように、自助の意識の啓発強化を図る。 ■ 避難所開設にかかる「手順書」の作成を進めるとともに、避難所を適切に開設・運営することができるよう、手順書に基づいた訓練を実施する。 ■ 近隣への避難の呼びかけなど地域を核とした避難行動が広がるように、コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）の策定を促進していく。
現 状		■ 区では、道路冠水によって自動車が水没する危険性のあるアンダーパスなどについて、排水ポンプや路面冠水自動検知装置、通行止め電光掲示板等を設置して、集中豪雨による都市型水害に備えている。 ■ 区民の水害に対する理解を深め円滑な避難行動につなげるため、洪水ハザードマップの配布や解説動画の配信により、家庭内でのタイムライン作成や地域におけるコミュニティタイムライン策定の必要性について啓発活動を行っている。 ■ 避難所ごとに「手順書」の整備を進め、それに基づいた訓練を実施している。
課 題		■ 令和元年台風第19号を経験し、ハード・ソフトともにさらなる安全対策が求められているが、大規模なハード整備には時間が掛かること。 ■ 令和元年度の世論調査では、洪水ハザードマップを見たことがない区民が約20%、自宅周辺の状況を理解していない区民が約60%いるなど、区民の水害意識を早急に高める必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「3密」対策のため、避難所における受入可能人員が不足することから、リスクや被害状況に応じた分散避難の考え方を区民に周知する必要がある。
方 針		■ 堤防の強化や一時貯留施設の早期整備、下水道の排水能力向上などについて、河川や下水道の管理者である国、東京都へ要望していく。 ■ アンダーパス等、集中豪雨時等に冠水のおそれがある箇所の安全設備の維持管理や設備更新を進めていく。 ■ 区民に対し、地域の浸水リスクを啓発するとともに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策のカギとなる「分散避難」についても広く区民に周知し、意識変容につなげていく。 ■ 水害時に避難所を迅速に開設できるよう、避難施設ごとの開設手順書の作成を進めていく。 ■ 浸水リスクが高く、対策が急がれる地域のコミュニティタイムライン策定を支援していく。 ■ 民生委員による避難行動要支援者の支援活動は、これまでは主として震災発生時の安否確認を想定してきたため、今後、水害時における自ら避難することが困難な方の円滑な避難を行うことのできる仕組みづくりを早急に整備していく。
担 当 課 名	防・災害対策課（とりまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	コミュニティタイムラインの策定（事前防災行動計画）を区民、自治会や町会と共同で策定していくことにより、水害発生時に適切な行動が取れるよう協働をしていく。また、水害発生時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者に向けた「個別避難計画」を福祉管理課主導で策定していく。 春の水防訓練や秋の防災訓練においては、都市建設部都市建設課や災害時の協定を締結している民間事業者等とともに、災害に備えた訓練を行っている。また、台風等の大雨時には、都市建設部全所属で水防活動を行い、危機管理部災害対策課も連携して区民生活の安全に努めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】事前に準備し適切な避難行動をとること。また、閉開庁に関わらず、気象の動向やタイムラインに基づく河川管理者からの情報に注視するとともに河川巡視や水位観測を行うことで水害による被害を軽減することにつながる。【評価】令和元年度台風19号の課題を踏まえ、順次避難所運営手順書を整備した。また、新型コロナウイルス感染症が流行する中、避難所に派遣する職員と避難所運営会議役員との顔合わせや連絡訓練などできる訓練を行ってきた。水害防止については、荒川架橋付近で実践を想定した水防訓練を実施した。	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合											
	定義等	世論調査で「河川がはん濫する恐れがある場合、避難する場所を事前に決めている」と答えた区民の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	-	-	65						
	実 績 値	-	-	62.2		61					R6	75	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	83%	0%				81%		
指標 (2)	指標名	「『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合											
	定義等	世論調査で「足立区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と答えた区民の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	-	-	30						
	実 績 値	-	-	-		28.7					R6	50	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				57%		
指標 (3)	指標名	避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数											
	定義等	「水害時避難所運営手順書」に基づいた水害時避難所の開設訓練を実施した避難所の数											
	単 位	避難所数	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	-	76	80						
	実 績 値	-	-	-		34		14					R6
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	21%	18%	9%					
指標 (4)	指標名	避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数											
	定義等	施設ごとの「水害時避難所運営手順書」を作成した避難所の数											
	単 位	避難所数	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	164	165	162						
	実 績 値	-	-	-		113		141					R6
達 成 率	0%	0%	0%	0%	69%	69%	85%	86%					
指標 (5)	指標名	コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数											
	定義等	コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）に基づいた訓練実施地区数											
	単 位	地区数	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	-	4	4						
	実 績 値	-	-	-		1		1					R6
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	9%	25%	9%					
指標 (6)	指標名	コミュニティタイムライン策定地区数											
	定義等	コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）策定地区数											
	単 位	地区数	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	-	4	4						
	実 績 値	-	-	-		1		1					R6
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	9%	25%	9%					

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				359,732	
人件費				203,406	
総事業費				563,138	
前年比(金額)				68,501	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】新規指標のため達成状況の成果分析なし。緊急事態宣言等が長期化する中で、直接区民に訴えかける機会も減少し割合が低下した。

【活動-2】新規指標のため達成状況の成果分析なし。緊急事態宣言等が長期化する中で、防災講演会などの開催数が減少し、ハザードマップの周知や自宅周辺の確認などを直接行う機会が限られた。

【活動-3】目標を下回った。緊急事態宣言等が長期化する中で、手順書の作成は多くの避難所で行えたが、人が集まる訓練の実施までには至らなかった。

【活動-4】目標を下回った。東京都や民間施設等と協議していたが、開設条件がまとまらず協定締結に至らなかった施設や開設時の運用方法に見直しが必要となった施設があった。これに伴い、当該施設は避難所を開設する条件が整わなかった。

【指標-5】目標を下回った。コミュニティタイムラインは複数の町会・自治会にまたがっており緊急事態宣言等が長期化する中で、人が集まる訓練の実施ができなかった。

【活動-6】目標を下回った。緊急事態宣言等が長期化し、人を集めるワークショップなどが行えず当初予定していたコミュニティタイムラインの策定に至らなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【活動-1】新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、避難所訓練などにおいて普及啓発を進めていく。また、区で進める「分散避難」について広報誌で特集を組んだり商業施設でイベントを実施し、水害時の避難先について理解を深めてもらう。

【活動-2】区内全域で電柱への浸水深の設置を計700本行った。改訂したハザードマップの全戸配布も予定されており、防災講演会やSNSなどでハザードマップの周知や自宅周辺の電柱の浸水深の確認などにより自宅周辺の水害リスクの理解を進める。

【活動-3】新たな協定を締結し、避難所として開設する避難所について手順書を策定していく。

【活動-4】手順書の作成だけでなく、手順書に基づいた避難所運営訓練を通し、より実践に即した手順書にブラッシュアップするとともに、避難所運営従事者及び区職員の意識の向上を図る。

【活動-5】新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、通信訓練や人数を絞った訓練などを実施していく。

【活動-6】新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、ワークショップの参加者を縮小することやオンラインを活用しての開催などの手法を取り入れながら策定支援を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3896	水害対策事業	39,401	51,551	90,952	改善・変更	都市建設課	A
3897	土木事務一般管理事務	13,506	55,840	69,346	現状維持	都市建設課	B
3901	災害抑制工事事業	0	4,376	4,376	現状維持	都市建設課	A
3954	排水場の維持管理事業	61,418	39,510	100,928	現状維持	道・安全設備課	B
3955	排水場・樋管の撤去事業	0	10,469	10,469	現状維持	道・安全設備課	B
4514	河川の整備事業	219,723	24,506	244,229	現状維持	道・道路整備課	B
5660	河川の整備事業	2,600	14,003	16,603	現状維持	都市建設課	A
21873	排水場・水門の整備事業	12,309	875	13,184	現状維持	道・安全設備課	B
23084	東部地区河川の維持事業	10,775	2,276	13,051	現状維持	道・東部道公維持課	B
合計 9 事業		359,732	203,406	563,138			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	10.1	スムーズに移動できる交通環境の整備
施策の方向 (目 標)		■ 便利で快適な交通環境の実現を目指し、まちづくりと連携し、鉄道やバス路線網の充実を図る。 ■ 快適な交通環境の実現を目指し、都市計画道路等の用地取得を進め、都市計画道路等の整備を推進する。
現 状		■ これまで交通空白地帯の解消に取組み、94.3%まで達成していたが、交通空白地域に住む区民の「移動に関する不便感」は、必ずしも非交通空白地域に住む区民よりも高い状況でないことが平成29年に実施した「交通に関する区民意識調査」で判明した。 ■ 令和3年度末現在、都市計画道路の事業完了整備率は78%である。
課 題		■ 交通不便地域の解消に向け、地域のニーズに沿った交通手段導入に向けた検討が必要になっている。 ■ 都市計画道路は、災害時の避難経路及び延焼遮断帯としての機能を有しているため、特に木造住宅密集地域での整備を進めていく必要がある。
方 針		■ 交通不便地域を解消するバスやバス以外の多様な交通手段の導入を順次進めていく。 ■ 都市計画道路の整備は、震災時に危険度が高い地域を含む路線と交通ネットワークの向上に寄与する路線を優先して用地取得を進めていく。
担 当 課 名	都市建設部・交通対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5912	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	地域ニーズを反映した交通サービスを検討するため、地域の代表者や関係団体等で構成する地域公共交通検討会を実施した。 都市計画道路の整備は、地域住民や地権者への事業に対する理解と協力が不可欠であり、地元説明会やまちづくり協議会等を通して今後も事業説明や情報提供を行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 【関連する理由】交通不便地域の解消に向け、新たな交通手段を導入することや交通ネットワークの向上に寄与する路線を優先して用地取得を進めることは、SDGsターゲット11.2に寄与する。 【評価】花畑周辺地域において、区内初の社会実験バスを令和3年10月から運行開始することができた。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	交通不便地域の解消に資する交通手段導入数												
	定義等	交通不便地域への新規交通手段導入数（社会実験バス含む）												
	単 位	数	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		1		0					
	実 績 値	-	-		-		1						R6	1
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	100%						
指標 (2)	指標名	交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数（累計）												
	定義等	地域公共交通検討会及び足立区地域公共交通会議の開催回数												
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		5		9					
	実 績 値	-	1		3		7						R6	20
達 成 率	0%	0%	0%	5%	0%	15%	140%	35%						
指標 (3)	指標名	区内の都市計画道路整備延長の割合												
	定義等	都市計画道路の事業完了整備割合（区内総延長161km）												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	76	76		81		81		81					
	実 績 値	76	77		78		78						R6	82
達 成 率	100%	93%	101%	94%	96%	95%	96%	95%						
指標 (4)	指標名	優先整備路線（区施行）等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率												
	定義等	用地取得面積を100とした場合の累計取得面積率												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	46	46		47		49		51					
	実 績 値	46	46		47		48						R6	59
達 成 率	100%	78%	100%	78%	100%	80%	98%	81%						
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				1,187,665	
人件費				170,405	
総事業費				1,358,070	
前年比(金額)				△ 210,574	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１ 交通不便地域の解消に向けて、令和３年１０月に花畑桑袋団地・六町駅間において社会実験バスの試験運行を開始した。

指標２ 花畑周辺地域公共交通検討会（２回）及び足立区地域公共交通会議（２回）を書面にて開催した。

指標３ 目標値の大部分を占める都施工の補助第２６１号線及び補助第１４０号線等や、車両の交通開放をすることができたが、継続して事業を実施している補助第１３６号線関原・梅田地区の遅れにより目標を達成することができなかった。

指標４ コロナ禍のため、地権者との交渉機会が設けられず面談回数が目標を達成できなかったが、電話や郵送などの交渉に切り替えたため、用地取得面積の目標は９割以上達成した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

花畑周辺地域のバス導入に向け、地域公共交通会議等を開催し検証運行を開始した。今後はバスの本格運行が実現できるよう、地域公共交通会議等を開催し、利用促進等を協議していく。

都市計画道路は、災害時の避難路、延焼遮断帯として機能する。地域住民の関心や期待は非常に高く事業の貢献度も高い。都と連携し早期整備を進める。

区が施行する補助第１３８号線は、旧日光街道から補助第１００号線間のうち、延長２８０ｍ残すのみで、電線共同溝工事に着手する。補助第２５６号線は用地買収済個所を暫定歩道として整備した。コロナ禍においても、対面以外のコミュニケーションを密に図り、着実に用地取得を推進する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3905	交通施策推進事務	23,310	35,008	58,318	現状維持	交通対策課	A
3908	交通施設の整備・改善事業	53,145	9,015	62,160	現状維持	交通対策課	A
3934	道路の新設事業	816,703	44,635	861,338	拡充	道・道路整備課	A
3935	新設道路整備の事務	3,897	18,379	22,276	現状維持	道・道路整備課	B
15263	都市計画道路用地取得事務	85,867	45,864	131,731	現状維持	道・道路整備課	A
22144	鉄道駅ホームドア等整備事業	90,298	8,752	99,050	現状維持	都市建設課	A
22786	コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助金交付事業	114,445	8,752	123,197	現状維持	交通対策課	A
合計 7 事業		1,187,665	170,405	1,358,070			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	10.2	安全に利用できる道路環境の整備
施策の方向 (目 標)		■ 安全で良好な道路環境を形成し、道路の機能に起因した事故発生件数の減少を図ります。 ■ 交通安全意識の普及啓発活動を推進し、交通事故発生件数の減少を図ります。
現 状		■ 5年に1度実施する橋りょう等の定期点検のほか、道路パトロール、路面下空洞調査、路面性状調査を実施して道路の状態を把握し計画的に補修を行っている。 ■ ユニバーサルデザインに基づく歩行空間のバリアフリー化を進めている。 ■ 防災機能の強化、安全な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化事業を進めている。 ■ 区内交通事故死傷者数は、過去10年間平均で3.63%の減少傾向にあるものの、平成30年度から横ばい傾向にある。
課 題		■ 経年劣化により老朽化が進んだガードパイプ等の道路付属物を計画的に改修していく必要がある。 ■ まちづくりと連携してバリアフリー化を進めており、これまで比較的点的な整備を行ってきたことから、現状達成度が低くなっている。 ■ エリアデザインの推進に伴い、防災機能の強化や安全な歩行空間の確保が求められ、無電柱化計画路線を追加したため、さらなる整備の推進が必要である。 ■ 高齢者や自転車が関与する事故が多いこと、就労世代に対する交通安全意識の普及啓発活動の機会が少ないことなどの課題があり、対応が求められている。
方 針		■ 道路の劣化や損傷等を未然に防ぐ計画的な道路維持管理を行っていくために、引き続き定期点検、道路調査を実施していくとともに、老朽化した道路付属物の更新を効率的に進める。 ■ 令和3年度から着手する竹ノ塚駅周辺のまちづくりに伴う面的な整備を行うことで、バリアフリー化を大きく進めていく。 ■ 利用しやすい安全な道路を整備するため、「足立区無電柱化推進計画」に基づき、引き続き道路の無電柱化を推進していく。 ■ 自転車保険加入義務化やながらスマホの禁止について周知、ターゲットを絞った各種啓発活動を継続的にを行い、特に自転車・歩行者が関与する交通事故死傷者数の減少にさらに取り組んでいく。
担 当 課 名	道・東部道公維持課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5008	E-mail t-iji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	道路の施設管理については、違反広告物除却協力員制度により、住民と協働した参加型の維持管理を行っている。また、交通安全の普及啓発事業については、保育園・幼稚園等、小・中学校、都立高校、住区センター等で、区内四警察署とともに、幅広い年齢層に対して、各種啓発活動を継続的に実施する。小学校での自転車教室では、PTAとも連携して実施することで、家庭においても交通安全意識の啓発ができるよう促していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。【関連する理由】幅広い年齢層に対し、交通安全意識の普及啓発活動を推進していくことで、区内の交通事故発生件数の減少につながる。【評価】小学校での自転車教室ではリモート講義やDVDを活用するなどし、コロナ禍においても全校で実施することができた。引き続き、新しい生活様式に合った交通安全意識の普及啓発活動を推進していく。【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】無電柱化を進めることにより防災力強化につながる。【評価】無電柱化を実施する密集地域での都市計画道路において予備設計に新規着手した。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	道路損傷等による事故発生件数（区道）												
	定義等	道路損傷等による事故発生件数の減少は、道路が安全な状態であることを表すため。 ※ 低減目標												
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	0		0		0		0		0				
	実績値	4		4		1		2				R6	0	
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-		
指標 (2)	指標名	平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長												
	定義等	安全に利用できる道路環境整備の状況を測ることができるため。												
	単 位	m	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	440		935		1,800		2,350		2,900				
	実績値	440		916		1,610		2,430				R6	4,000	
達成率	100%	11%	98%	23%	89%	40%	103%	61%				-		
指標 (3)	指標名	足立区無電柱化計画路線における整備着手率												
	定義等	防災力強化と良好な都市景観に寄与する道路の整備状況を測ることができるため。												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	11.6		11.6		18.3		19.7		21.1				
	実績値	11.6		11.4		16.7		18.2				R6	23.8	
達成率	100%	49%	98%	48%	91%	70%	92%	76%				-		
指標 (4)	指標名	交通事故死傷者数												
	定義等	負傷者数・死亡者数の合計 ※ 低減目標												
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	1,900		1,700		1,500		1,400		1,300				
	実績値	1,778		1,978		1,686		1,803				R6	1,100	
達成率	107%	62%	86%	56%	89%	65%	78%	61%				-		
指標 (5)	指標名	スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数、自転車教室参加人数、保育園等交通安全教室参加人数												
	定義等	各種交通安全教室の参加人数の合計												
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		23,000		23,000				
	実績値	-		21,904		-		17,610				R6	25,000	
達成率	0%	0%	0%	88%	0%	0%	77%	70%				-		
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実績値											R6		
達成率														

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				4,233,451	
人件費				901,154	
総事業費				5,134,605	
前年比(金額)				△ 40,033	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- 指標１ 植樹樹内の落ち込みによる歩行者の転倒事故と街路樹の根上りによる段差での歩行者の転倒事故の２件が発生した。何れも街路樹関連によるもので、早急に落ち込み部の復旧及び段差解消を行った。
- 指標２ おしべ通り道路改良工事が完了し、また梅島駅周辺及び新田二丁目の歩道改修工事を実施し、目標値に達することができた。
- 指標３ 目標値をわずかに下回ったが、補助第138号線の興野地区と江北地区で事業認可取得のための予備設計に着手し、整備は着実に進めている。
- 指標４ 交通事故死傷者数は、目標値に達することはできず、令和２年度よりは増加したが、10年単位では減少傾向にある。
- 指標５ コロナ禍でも、小学生向け自転車教室はリモート講義やDVDの活用など新しい生活様式に合わせることで全69校で開催することができた一方で、地域住民向けのスタントマン教室の中止や保育園等交通安全教室はまん延防止措置期間と重複したことや感染による休園等の影響で参加人数が減少した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

まず、道路機能の保全及び改善に関する施策として、街路樹関連の事故が発生したこともあり、現在作成中の街路樹維持管理指針では歩行者が安全に道路を利用できるよう具体的な対策を取り入れた管理方針を策定していく。また、引き続き道路のバリアフリー化、無電柱化による防災力強化を進め、安全・安心に利用できる道路環境を形成していく。

次に、交通安全普及啓発活動に関する施策として、交通事故死傷者数が減少傾向にあり、各種交通安全教室の実施は効果が期待される。今後は自転車教室におけるＰＴＡとの連携を強化し、保育園等交通安全教室では送迎時に実施するなどの工夫をして保護者にも啓発を促す。また地域住民向けのスタントマン教室の実施により、家庭や地域においても交通安全意識の啓発ができるよう促していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3911	道路台帳整備事業	113,788	279,728	393,516	現状維持	道・道路公園管理課	B
3912	道路・水路の占用事務	6,481	64,504	70,985	現状維持	道・道路公園管理課	A
3913	屋外広告物事務	2,975	23,984	26,959	現状維持	道・道路公園管理課	B
3915	道路の不正使用等に対する指導事業	7,807	53,480	61,287	現状維持	道・道路公園管理課	B
3946	東部地区道路の維持事業	1,528,958	170,377	1,699,335	現状維持	道・東部道公維持課	B
3947	東部道路公園一般管理事務	11,336	39,738	51,074	現状維持	道・東部道公維持課	B
3949	道路の改良事業	1,049,108	69,107	1,118,215	現状維持	道・道路整備課	A
3951	東部地区交通安全施設の維持事業	128,617	11,765	140,382	現状維持	道・東部道公維持課	B
3952	舗装の改修事業	273,966	22,528	296,494	現状維持	道・道路整備課	B
3953	私道整備助成事業	81,975	14,748	96,723	現状維持	道・道路公園管理課	B
18647	交通安全の普及啓発事業	16,964	50,240	67,204	現状維持	交通対策課	A
20762	街路灯の維持事業	327,197	30,632	357,829	現状維持	道・安全設備課	A
20770	街路灯の新設及び改修事業	606,213	47,261	653,474	現状維持	道・安全設備課	A
20776	防犯灯助成事業	46,389	14,748	61,137	現状維持	道・道路公園管理課	B
22628	交差点改良事業	6,783	6,564	13,347	現状維持	都市建設課	A
23162	道路の設備維持事業	24,894	1,750	26,644	現状維持	道・安全設備課	B
合計 16 事業		4,233,451	901,154	5,134,605			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進
施策の方向 (目 標)		■ 良好な景観を形成するため、景観法による届出を通じて、建築物等や屋外広告物の規制・誘導を行うとともに、地域住民の景観形成の機運を高める活動を推進します。 ■ 区民及び事業者との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定することで、良好な景観の形成と快適なまちづくりを推進します。
現 状		■ 個々の建築物の形態意匠、色彩等の質を高め、周辺とのつながりやまとまりに配慮した良好な景観の形成を図るため、届出や事前協議を通じた建築物や屋外広告物等の規制・誘導を行っています。 ■ 西新井大師周辺地区では、景観ルールづくりについて地域住民と連携して検討を重ねた結果、平成31年4月に「足立区景観計画」の一部を改正し、西新井大師を区内5か所目となる特別景観形成地区に指定しました。 ■ 「足立区都市計画マスタープラン」に基づく、用途地域や地区計画等の規制・誘導による土地利用施策、木造住宅密集市街地における新たな防火規制の指定、市街地開発事業等を区民及び事業者など様々な主体との協働・協創により着実に進めています。
課 題		■ 様々な主体が日常の身近な景観に関心を持ち、良好な景観を維持・創造していくための働きかけが必要です。また、景観形成地区と特別景観形成地区の良好なまち並み保全のための景観誘導に取り組む必要があります。 ■ 引き続き用途地域や地区計画等に基づく規制・誘導を実施することで、良好な市街地を形成していく必要があります。
方 針		■ 景観法に基づく届出を通じて、建築物や屋外広告物の規制・誘導を行うことに加えて、その履行状況を完了届出により確認することで、良好な景観を形成していきます。 ■ 景観形成地区の地域住民の良好な景観形成に関する機運を醸成するため、ワークショップなど、具体的な景観ルールづくりに向けた取組みを推進します。 ■ 様々な主体との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定し規制・誘導を行うことで、良好な市街地を形成し、快適なまちづくりを推進します。
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5280	E-mail tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	エリアデザイン計画の推進など、庁内及び地元まちづくり協議会やまちづくり推進委員会と連携しながら、まちづくりを進めている。さらに区民・地域・各種団体などが一体となって地域課題解決に向けた取り組みができるよう都市計画マスタープランに基づく、協働・協創によるまちづくりに取り組んでいく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げる3つの柱は、安心して住み続けられるまちづくりにつながる。【評価】庁内、区民、事業者などと連携し、まちづくりを進めることができた。引き続き安全で活力と魅力あふれるまちの実現に取り組んでいく。 【目標】17 パートナリプで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 様々なパートナリプの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナリプを奨励・推進する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げている「協働・協創によるまちづくり」は区民・地域・各種団体などとのパートナリプの推進につながる。【評価】まちづくり協議会やまちづくり推進委員と連携して、まちづくりを進めることができた。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合												
	定義等	世論調査で「景観・街並みが良好である」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		42		48		48		48		49			
	実 績 値		46.6		44.7		51.8		53.1				R6	50
達 成 率		111%	93%	93%	89%	108%	104%	111%	106%					
指標 (2)	指標名	景観の届出の内容が反映された完了届出割合												
	定義等	各年度における景観法届出件数に対する完了届出の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		64		68			
	実 績 値		-		-		-		78.1				R6	75
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	122%	104%					
指標 (3)	指標名	まち歩き、ワークショップ等の開催回数（累計）												
	定義等	景観資源の発掘や景観重要建造物の指定等に向けた、まち歩きやワークショップの開催回数												
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		1		2			
	実 績 値		-		-		-		0				R6	4
達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%					
指標 (4)	指標名	地域の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合												
	定義等	市街化区域に対する地区計画等の策定面積割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値		29.7		31.9		32.4		32.8		33.2			
	実 績 値		30.5		31.9		32.4		32.4				R6	34
達 成 率		103%	90%	100%	94%	100%	95%	99%	95%					
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				207,003	
人件費				159,993	
総事業費				366,996	
前年比(金額)				△ 1,590,020	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- (1) 指標1は、景観形成に関する啓発リーフレットの発行、毎月の SNSによる情報発信、景観審議会区民委員の募集チラシの配布を行ったことにより、区民の景観に対する意識が向上し、身近な景観の魅力に気付くきっかけとなったと考える。
- (2) 指標2は、届出に関する問い合わせがあった際や届出を受理した際に、足立区景観条例を改正して完了届出を義務化した旨を周知していることから、目標を達成したと考える。
- (3) 指標3は、区民が魅力ある景観資源を探す機会としてまち歩きを開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止した。
- (4) 指標4は、新規地区の地区計画決定には至らなかったが、北綾瀬駅周辺地区及び辰沼一丁目地区の２地区において、令和４年度の上半期の決定告示を目指し、地区計画策定する準備を関係所管と連携して進めた。また、島根四丁目地区及び舎人・古千谷本町地区地区計画の２地区で地区計画の変更を行った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

- (1) 区民の景観への関心をさらに高めて、区民とともに魅力ある景観資源を発掘していくため、これまでの取組みに加え、まち歩きやワークショップ等の開催、特定地区に関する情報発信などを行い、景観形成に関する普及啓発の取組みを一層進めていく。
- (2) 区民や事業者にと完了届出の義務がある旨を引き続き周知していく。また、届出を通じて建築計画における景観の質を高める規制誘導を行うとともに、その内容が着実に実行されていることを完了届出により確認・把握していく。
- (3) 専門家の指導・監修・参加のもとでまち歩きを開催し、参加した区民に身近にある景観資源に対する認識を高めてもらうとともに、歴史や文化を感じられる景観資源を保全していく重要性について理解を深めるきっかけとしてもらう。
- (4) エリアデザイン計画エリア、都市計画道路沿道の延焼遮断帯の形成、防災まちづくりの推進地区、都営住宅建替え事業地区等において、地元まちづくり協議会等を通じて、意向把握や東京都の協力のもと地区計画を策定し、協働・協創によるまちづくりを推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3549	土地取引適正化事務	146	875	1,021	現状維持	資産管理課	B
3937	土地区画整理事業	164,137	63,722	227,859	縮小	道・道路整備課	A
3960	都市計画管理運営事務	952	10,502	11,454	統合・終了	都市建設課	B
3962	用途地域見直し事務	33,100	40,259	73,359	現状維持	都市建設課	A
3964	景観形成の推進事業	1,286	35,008	36,294	改善・変更	都市建設課	A
12392	公共事業に伴う融資あっせん・利子補給事業	297	875	1,172	縮小	道・道路整備課	B
22759	サインの整備事業	7,085	8,752	15,837	現状維持	都市建設課	A
合計 7 事業		207,003	159,993	366,996			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開
施策の方向 (目 標)		■ エリアデザイン計画に基づき大学や病院などの拠点及び周辺環境を整備することにより、各エリアの魅力を高めることでイメージアップを図り、区内外から住みたくなる、訪れたくなるまちづくりを推進します。
現 状		■ エリアデザインにより、江北エリアの東京女子医科大学附属足立医療センター建設及び周辺の施設・基盤の整備、花畑エリアの文教大学東京あだちキャンパスの建設及び人道橋（花瀬橋）や親水拠点等の周辺環境整備、竹の塚エリアの鉄道高架化、六町エリアの駅前区有地の利活用及び安全安心ステーションなど、地域をリードするプロジェクトが完了しました。 ■ その他のエリアでは、西新井エリアの駅前広場・西新井公園及び都営梅田八丁目アパート創出用地に新しいコンセプトの図書館整備、北千住エリアの駅東口の市街地開発、綾瀬・北綾瀬エリアの駅前の交通広場及び民間開発の誘導、竹ノ塚駅周辺の高架化後のまちづくりなど、まちの魅力を高める事業に取り組んでいます。 ■ その他の地域では、土地利用転換や都市計画事業の進捗に伴い、安心・安全なまちづくりに取り組んでいます。
課 題		■ 拠点開発を進める場合、区による開発に頼ることなく、地域活性化の起爆剤となる民間企業を誘導する手法の検討が必要です。 ■ エリアデザインを計画的かつ着実に進めるため、各事業の調整やスケジュール整理など、遅滞なくプロジェクトを進める必要があります。 ■ 各地区の事業化にあたっては区民等の意見も十分に考慮して進める必要があります。 ■ 区内の開発状況に目配りを利かせ、地区の状況に応じた手法でまちづくりを行う必要があります。
方 針		■ エリアデザイン計画を策定する中で、進めるべき拠点開発方針を定め、それに伴う周辺環境整備の方向性を決定します。 ■ 拠点開発を進めるにあたっては、各エリアの特徴やそのエリアに必要な機能を担うことができる民間企業の誘導、区と民間が協働して開発手法などを検討し整備していきます。
担 当 課 名	まちづくり課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5933	E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	各地区における駅前広場等の拠点整備は地域のまちづくり協議会等とともに協働によるまちづくりを進めています。竹の塚エリアでは、UR都市機構主導によるエリアマネジメントなど、協創のプラットフォームづくりに取り組んでいます。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する 【関連する理由】本施策では、緑や公共スペースの創出とともに、まちへのアクセス性向上に寄与する事業に取り組んでいるため。 【評価（進捗状況）】駅前広場や公園等の整備に取り組んでおり、順調に進捗している。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「暮らしやすい」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		85.7		87.1					
	実 績 値	-	83.8		86		87.6				R6	90		
達 成 率	0%	0%	0%	93%	0%	96%	102%	97%				-		
指標 (2)	指標名	エリアデザイン地域内で「区に誇りを持っている」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「区に誇りを持っている」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		57.22		59.28					
	実 績 値	-	53.1		55.1		45.6				R6	63.4		
達 成 率	0%	0%	0%	84%	0%	87%	80%	72%				-		
指標 (3)	指標名	エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「区を人に勧めたい」と答えた区民の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		56.38		58.52					
	実 績 値	-	52.1		52.9		44.7				R6	62.8		
達 成 率	0%	0%	0%	83%	0%	84%	79%	71%				-		
指標 (4)	指標名	拠点開発着手数												
	定義等	拠点開発に着手した施設又はエリアの数（累計）												
	単 位	カ所	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		5		6					
	実 績 値	-	3		4		5				R6	11		
達 成 率	0%	0%	0%	27%	0%	36%	100%	45%				-		
指標 (5)	指標名	拠点開発に伴う駅前広場等整備面積												
	定義等	駅前広場が新たに整備された面積												
	単 位	ha	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	3.2	3.2		3.7		3.7		3.7					
	実 績 値	3.2	3.2		3.2		3.2				R6	3.9		
達 成 率	100%	82%	100%	82%	86%	82%	86%	82%				-		
指標 (6)	指標名	拠点開発に伴う道路・公園整備着手数												
	定義等	拠点開発に伴う道路・公園整備に着手した数（累計）												
	単 位	カ所	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		11		13					
	実 績 値	-	3		10		11				R6	18		
達 成 率	0%	0%	0%	17%	0%	56%	100%	61%				-		

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				7,247,018	
人件費				228,490	
総事業費				7,475,508	
前年比(金額)				1,852,357	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）～（３）

エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合は目標値を１．９ポイント上回ったが「区に誇りを持っている」は１１．６ポイント、「区を人に勧めたい」は１１．７ポイント下回った。
目標を下回った原因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策としてステイホームの時間が多く、まちの変化を感じる機会が減少したため、数値に反映されなかったと考えられる。

指標（４）、（６）

コロナ禍でも手法を工夫し、スケジュールを調整することで当初の予定どおり着手につながることができた。

指標（５）

令和３年度は駅前広場等の整備はなかったが、今後の駅前広場等の整備に向け、用地取得や事業認可申請等の関連事業を進めることができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）～（３）

駅前広場や民間開発の誘導、拠点開発の着手等、エリアデザインを計画的かつ着実に進めることで、住民が「暮らしやすい」「区に誇りを持っている」「区を人に勧めたい」と感じられるまちづくりを進めていく。

指標（４）、（６）

拠点開発を予定している年度に確実に着手できるよう、準備していく。

指標（５）

西新井駅西口の駅前広場、綾瀬・北綾瀬駅前交通広場の整備や竹ノ塚駅西口の補助２６１号線の進捗に合わせた駅前広場の段階的整備を行い、目標達成を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3970	地区まちづくり計画及び地区計画推進事業	109,201	111,765	220,966	現状維持	まちづくり課	A
3986	北千住駅東口周辺まちづくり事業	3,685	21,880	25,565	現状維持	まちづくり課	A
3987	鉄道立体化の促進事業	7,074,722	53,387	7,128,109	現状維持	鉄・鉄道関連事業課	A
3989	竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金積立金	4,115	4,376	8,491	現状維持	鉄・鉄道関連事業課	A
4694	鉄道立体推進事務	1,636	17,504	19,140	現状維持	鉄・鉄道関連事業課	A
21956	住宅市街地総合整備事業	2,310	13,128	15,438	現状維持	まちづくり課	A
23147	西部地区公衆便所の維持管理事業	51,349	6,450	57,799	現状維持	道・西部道公維持課	B
合計 7 事業		7,247,018	228,490	7,475,508			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備
施策の方向 (目 標)		区民のライフスタイルに対応した豊かな住生活を形成するために、開発や修繕等の機会を捉え、良質な住宅供給を誘導していく。 「住宅確保要配慮者」（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他住宅の確保に特に配慮を要する者）に対して、地域の関係団体等と連携した支援を講じていくことで、民間賃貸住宅への入居を促進していく。
現 状		集合住宅の建築及び管理に関する条例や環境整備基準に基づき、ファミリー世帯をはじめ、若年層や単身高齢者に配慮した良質な住まいがバランスよく供給されるよう取り組んでいる。 ライフステージの変化にも対応して快適に暮らすことができるよう、公営住宅のバリアフリーやユニバーサルデザインを推進している。 不動産団体との連携強化により、住み慣れた足立区で住み替えを希望している高齢者や子育て世帯等に民間賃貸住宅のあっせん等を行っている。 区営住宅の集約建替えおよび長寿命化を行い、長期に安全かつ快適で良質な住宅提供を行っている。
課 題		さらなる少子超高齢社会の進展は、地域を支える活力の低下をもたらすため、魅力的な住宅施策を推進し、若い世代の定住・定着につなげていくことが重要。 多様なライフスタイルの居住ニーズに対応するために、新たに供給される良質な住宅や既存住宅のストック活用を適切に誘導していく必要がある。 住宅確保要配慮者は、保証人を確保できないことをはじめ、複数の課題を抱えているため、住宅のあっせんに加えて、相談者が抱える個々の課題を紐解き、寄り添った支援体制を構築していく必要がある。 小規模住棟の区営住宅が分散しており、修繕時期の集中および管理効率が悪いいため、集約管理を進めていく必要がある。
方 針		長期にわたり良好な状態で使用できる優良な住宅の建設を誘導する。 居住環境の向上や多世代居住につながる既存ストック住宅の改良を推進する。 住まいに関する課題について、建築士やマンション管理士等と連携して、相談できる窓口体制の充実を図る。 令和2年12月より居住支援協議会を設置し、不動産関係団体、学識経験者、居住支援団体等の協力を得ながら、課題解決に向けて関係機関へつないでいく等、住宅確保要配慮者に寄り添った居住支援を促進していく。
担 当 課 名	建・住宅課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5963	E-mail juutaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		建築防災課、開発指導課と連携し、住宅の耐震工事、住戸面積の確保等を誘導し、住宅環境の改善及び良質な住宅の供給につながるよう取り組みに努めている。 地域包括ケア推進課及び区内不動産団体と連携して、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組んでいる。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価		【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.1 2030年までに、すべての人々に対し、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 【関連する理由】 公営住宅の管理運営および整備を行い、良質で安価な住宅を供給していく。また、住宅確保要配慮者の住宅確保について、事業展開し行政評価することで、寄り添った支援体制を構築する。 【評価】令和3年度から開始したお部屋さがしサポート事業を指標に追加したことで、行政評価を可視化することができた。当事業は、住宅セーフティネットとしての役割を担い、高齢者をはじめとする住宅の確保が困難な方々へのスムーズな住居提供を目指して強化していく。
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合（低減目標）									
	定義等	世論調査で、特に暮らしにくいと感じることとして「家の広さなどの居住環境が悪いこと」と答えた区民の割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		11		10
	実 績 値		-		13.1		10.8		16.2		R6 9
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	69%	0%	83%	68%	56%	-
	指標名	着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合									
	定義等	新規に着工される戸建住宅のうち、長期優良住宅と認定された住宅の割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		17		17		18		18		19
指標 (3)	実 績 値		14.64		13.81		13.42		13.27		R6 20
	達 成 率		86%	73%	81%	69%	75%	67%	74%	66%	-
	指標名	住宅改良助成事業の助成件数									
	定義等	助成申請件数									
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		70		80
	実 績 値		-		17		48		77		R6 20
	達 成 率		0%	0%	0%	85%	0%	240%	110%	385%	-
	指標名	戸建て・分譲マンション等の住まいに関する相談・アドバイザー派遣件数									
	定義等	住まいに関する相談・アドバイザー派遣実績件数									
指標 (5)	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		120		130
	実 績 値		-		101		72		65		R6 150
	達 成 率		0%	0%	0%	67%	0%	48%	54%	43%	-
	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合									
指標 (6)	定義等	お部屋さがしサポート事業のお部屋紹介によって民間賃貸住宅に成約した割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		50		65
	実 績 値		-		-		-		61.5		R6 50
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	123%	123%	-
指標 (7)	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業利用者数									
	定義等	お部屋さがしサポート事業の窓口相談を利用された延べ相談者数									
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		150		250
	実 績 値		-		-		-		243		R6 150
指標 (8)	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	162%	162%	-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				420,519	
人件費				197,821	
総事業費				618,340	
前年比(金額)				36,940	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１は、目標値を大きく下回った。コロナ禍におけるテレワークなど、自宅で過ごす時間が長くなったことで、家の広さなどの居住環境を改めて見直すきっかけが増えた結果と思われる。

指標２は、目標値を大きく下回った。長期優良住宅に適合させるにあたり、工事費が高くなることから、昨今の不動産価格の高騰や新型コロナウイルスによる将来不安などが影響していると思われる。

指標３は、目標値を大きく上回った。令和２年度から住宅改良助成の対象メニューを拡充して利用促進を図ってきたが、令和３年度は周知が十分に図られたことに伴い、制度利用が高まる結果となった。

指標４は、目標値を大きく下回った。緊急事態宣言等に伴い、例年１０月に開催している総合住宅相談会が開催できなかったことやアドバイザー派遣を中止したこと等が大きく影響している。

指標５及び指標６は、目標値を大きく上回った。令和３年度から新たに開始した事業ではあるが、立ち退きを迫られている高齢者からの相談や新型コロナウイルスの影響により給料が減額されて生活が逼迫している方からの相談などが多かった。事業開始に合わせて、区役所窓口へ新たに専任職員を配置し、福祉部や区内不動産団体と連携を図りながら、相談者に寄り添った対応を図ることで、住宅確保の成約率に繋がった。また、事業開始に先立ち、プレスリリースの実施や地域包括支援センター等への頻繁な連絡も良好な結果に繋がっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

長期優良住宅の普及や住宅改良助成事業、住まいに関する相談等の利用を促進させることで、暮らしやすい居住環境を推進していく。

長期優良住宅の普及及び住宅改良助成の利用促進にあたっては、事業者との窓口となる関係部署と連携して、パンフレット等による周知を図るとともに、区民や関係団体と接する機会を捉えて、内容やメリット等についてPRを行っていく。

住まいに関する相談やアドバイザー派遣の利用促進に向けては、利用者のアンケート結果等をもとに、効果的な周知の方法を検討し実績値の改善に取り組んでいく。

あだちお部屋さがしサポート事業の利用促進にあたっては、足立区居住支援協議会において事業検証を行い、頂いた意見を踏まえ、相談者及び家主の双方に効果的な周知を図ることで、さらなる契約率の向上に取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3995	開発指導事務	327	41,488	41,815	現状維持	建・開発指導課	A
4004	区営住宅管理事務	149,749	43,693	193,442	現状維持	建・住宅課	A
4006	一般区営住宅改修整備資金積立基金積立金	151,537	875	152,412	現状維持	建・住宅課	B
4007	区営住宅更新事業	102,552	17,504	120,056	現状維持	建・住宅課	A
4008	住宅施策推進事務	7,125	55,752	62,877	拡充	建・住宅課	A
4009	住宅改良助成事業	9,229	12,253	21,482	改善・変更	建・建築防災課	A
12042	公共住宅再編事務	0	26,256	26,256	現状維持	建・住宅課	A
合計 7 事業		420,519	197,821	618,340			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全
施策の方向 (目 標)		区民が、個人でも、楽しく、気軽に緑や自然に触れ合える機会を創出するとともに、区民や事業者との協創体制を推進することで、自ら緑や公園、自然を守り育むひとを増やします。 計画的かつ効率的な公園改修を実現するとともに、貴重な民有樹林や農地を保全することで、魅力のある緑を実感できるまちづくりを推進していきます。
現 状		公園の自主管理や保存樹木制度、緑化・自然の普及啓発事業を通じて、区民とともに緑や公園を守っています。 まちづくりの進展やパークイノベーションの推進を背景に魅力のある公園の整備が進み、1人あたりの公園面積は約4.7㎡となり、「足立区立公園条例」で定める5㎡以上に近づいています。 防災・減災、環境・景観の向上等、民有地を含めた緑や空地が持つ機能の必要性が見直されている一方で、都市化の進展に伴い、民有地の緑が減少しています。
課 題		公園や緑に関わる活動団体の構成員は高齢化が進んでいるため、子育て、観光、福祉等の自主活動団体や学校、民間企業などとの連携により様々な世代の参画を働きかけていく必要があります。 公園の老朽化が進む中、限られた財源で改修していくため、既存施設の再生・延命化を図り安全性を維持する必要があります。 感染症等の流行により、暮らしや働き方だけではなく、公園の利用の仕方も大きく変化しており、新しい生活様式に対応していく必要があります。 区民が緑の効果を実感できるよう、身近な生活空間に緑を増やしていく必要があります。
方 針		緑や公園を守り育むために自ら行動し活動する人を増やすとともに、その活動を広げつなぐ仕組みを作ります。 地域の意見を聞きながら計画的に公園を改修し、安全かつ地域の特性を活かした魅力ある公園づくりを進めます。 まとまりのある貴重な樹林を保存樹林に指定することや、「特定生産緑地制度」の活用等により、民有地の緑の保全を推進します。
担 当 課 名	道・パークイノベ課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5423	E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	放課後子ども教室やサロン豆の木などにおける緑の普及啓発事業、エリアデザインやユニバーサルデザイン担当、まちづくり部署との連携による公園整備、町会等による公園の自主管理、民有地の保存樹木・樹林の管理支援など	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】民有地の緑化推進や目的に合わせて選べる公園整備を行うことで、身近な生活空間に緑を増やすとともに、誰もが利用できる公園を提供する。 【評価】緑化活動に取り組む「ひとづくり」、緑化や公園整備による「まちづくり」の指標設定により、花や緑が体感できる緑地や公共スペースづくりを行っている。 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】公園等について地域による自主管理を推進している。 【評価】美化や緑化の活動の促進を図っている。	
備 考	達成状況により令和4年度目標値から上方修正【成果指標②、活動指標②-2】	

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】緑化活動に参加した区民の割合											
	定義等	世論調査で「この1年間に緑を増やしたり、育てる取り組みに参加した」と回答した区民の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		16.5		16.8				
	実 績 値	-	15.9		13.5		17.3				R6	17.4	
達 成 率	0%	0%	0%	91%	0%	78%	105%	99%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】緑や公園、自然に親しむ講座等の実施回数											
	定義等	緑の普及啓発講座や公園で行う自然に親しむ講座等の実施回数											
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		444		455				
	実 績 値	-	423		412		616				R6	476	
達 成 率	0%	0%	0%	89%	0%	87%	139%	129%			-		
指標 (3)	指標名	【活動1-2】みどり豊かな景観形成に取り組む区民・団体数											
	定義等	公園等の管理、花壇や緑地・大木の管理、緑によるまちの美化、農業支援に取り組む区民・団体数											
	単 位	人、団体	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		1,219		1,250				
	実 績 値	-	1,163		1,169		1,218				R6	1,312	
達 成 率	0%	0%	0%	89%	0%	89%	100%	93%			-		
指標 (4)	指標名	【成果2】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合											
	定義等	世論調査で「まちなかの花や緑が多い」と回答した区民の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		29.3		63.4				
	実 績 値	-	27.8		27.2		62.9				R6	64.4	
達 成 率	0%	0%	0%	43%	0%	42%	215%	98%			-		
指標 (5)	指標名	【成果2-1】パークイノベーションに基づく、公園の改修、整備数（累計）											
	定義等	パークイノベーションの考え方に基づき、改修・新設した公園の数											
	単 位	か所	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		59		69				
	実 績 値	-	39		51		55				R6	89	
達 成 率	0%	0%	0%	44%	0%	57%	93%	62%			-		
指標 (6)	指標名	【成果2-2】特定生産緑地面積（累計）											
	定義等	特定生産緑地の指定面積（累計）											
	単 位	ha	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		12.7		21.1				
	実 績 値	-	9.87		14.24		20.69				R6	21.8	
達 成 率	0%	0%	0%	45%	0%	65%	163%	95%			-		

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				3,596,211	
人件費				626,745	
総事業費				4,222,956	
前年比(金額)				△ 84,710	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】 花や緑に興味を持ってもらう企画の実施や、花や緑の育成・保全をリードする人材の育成により、目標値を上回った。

【活動1-1】 緑の普及啓発事業は、コロナ禍に伴う制約があり、開催予定数に至らなかったが、都市農業公園や生物園における屋外プログラムを精力的に実施した結果、目標値を大幅に上回った。

【活動1-2】 公園等の新規の自主管理団体数は増えなかったが、花のあるまちかど事業や花いっぱいコンクールの参加団体が増えたことにより、概ね目標を達成した。

【成果2】 世論調査における「まち中の花や緑」の設問について、増減について問うのではなく、現在の体感を問う内容に変更した結果、目標値を大幅に上回った。

【活動2-1】 ボール遊びコーナーのある公園や幼児が安心して遊べる広場など、それぞれの公園にテーマを設け、公園整備を行った。一部、改修時期の見直しを行った結果、目標達成には至らなかった。

【活動2-2】 生産緑地の指定を受けた農業者を対象に、特定生産緑地の指定の働き掛けを行った結果、目標値を大きく上回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果1、活動1-1、活動1-2】

緑の普及啓発を進めるために、WEBの活用や開催方法を工夫しながら企画を実施していく。また、緑化を推進する緑の協力員のスキルアップ講座の実施や、個人活動が中心の緑のサポーターの緑の協力員へのステップアップを働きかけていく。さらに、民有地の優良緑化を表彰し、普及啓発を行っていく。

自主管理団体を増やすよう、公園の新設時に地域へ働きかけを行う。また、花のあるまちかど事業や花いっぱいコンクールについては、日常的な活動や個人での活動を促進することで、参加団体増を目指していく。

【成果2、活動2-1、活動2-2】

パークイノベーションによる公園改修については、エリアデザイン計画地域やバリアフリー地区別計画と連動させながら、計画を推進していく。

特定生産緑地の指定については、生産緑地の指定から30年を経過する前に、引き続き農業を継続していただくよう現行の農業者に指定の働きかけを継続する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3930	拠点公園の運営管理委託事業	539,669	45,885	585,554	現状維持	道・パークイノベ課	A
20729	水路の維持事業	5,199	0	5,199		道・東部道公維持課	
20752	水路の整備事業	56,949	4,376	61,325	現状維持	道・道路整備課	B
20779	緑と公園推進事務	18,260	65,379	83,639	現状維持	道・パークイノベ課	B
20788	公園等の整備事業	817,000	108,242	925,242	現状維持	道・パークイノベ課	A
20799	緑の普及啓発事業	7,782	58,992	66,774	現状維持	道・パークイノベ課	B
20823	民間緑化推進助成事業	17,891	25,280	43,171	改善・変更	道・パークイノベ課	A
20832	緑の基金積立金	2,670	2,626	5,296	現状維持	道・パークイノベ課	A
23176	西部地区公園・親水施設等の維持管理事業	2,130,791	315,965	2,446,756	現状維持	道・西部道公維持課	A
合計 9 事業		3,596,211	626,745	4,222,956			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	10	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	12	地域経済の活性化を進める
施 策 名	12.1	デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める
施策の方向 (目 標)		■ 全国の専門家が持つノウハウや販路を活用した事業展開や、区内企業に対するデジタル化を進め、国内外に向けた販路拡大を支援していく。 ■ セミナー等を通じたネットワーク化や、伴走支援を通じて、区内産業の魅力を高める起業・創業者を集積し、地域の活力を育んでいく。
現 状		■ 産業団体や個々の企業が見本市に出展する際の助成や足立ブランドHP、冊子での現認定企業の取組み紹介、大型見本市に出展する際の効果を高めるための研修等を実施。また、コロナ禍における新たな取り組みとしてオンライン商談会を開催するなど、販路拡大に向けた支援を行っている。 ■ 企業間のネットワーク化を図るため、事業者向け連続セミナーやマッチング企画を実施し、令和3年度は延べ80社が参加した。 ■ 区内での創業を促進するため、創業相談、創業セミナー、オフィスの提供、創業プランコンテスト等のステージにあわせた切れ目のないサポートを各関係団体と行い、令和3年は888件の起業につなげた。
課 題		■ 社会が絶えず変化するなか、個々の事業者が販路を拡大していくうえで、有効な知識や技術、人脈を蓄積していく必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症拡大により既存の販路を失う企業が多くある一方、今後増加する見込みのオンライン見本市等を効果的に活用できる企業を増やす支援が必要がある。 ■ 区内企業や事業者が事業の質の向上を図れるよう、マッチングクリエイターによるネットワークづくりや制度等の活用等を進め支援する必要がある。 ■ 社会状況の変化とともに多様化する創業ニーズに対応するため、創業支援施設のあり方等について検討する必要がある。
方 針		■ 事業者の規模や業種にかかわらず、商品やサービスの質の向上に資するノウハウの習得のためのアドバイスや助成を行い支援していく。 ■ 販路拡大の支援として、オンライン見本市やECサイト等の活用を強化し区内企業のデジタル化を支援。また、コロナ禍で実施できなかった海外販路拡大を支援していく。 ■ 創業相談や融資、セミナーなどの創業の段階に応じた様々なメニューを組み合わせ、事業規模や売上を拡大させていく企業の育成、ネットワーク化を図っていく。 ■ 創業支援施設に限定せず、空き店舗等を活用し、まちの賑わいやビジネスの創出に寄与する事業を進めていく。
担 当 課 名	産業振興課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5869	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	1) 商店街装飾灯補修:安全設備課 2) 商店街イベント:観光交流協会、道路公園管理課 3) 小売市場管理:資産管理部、住宅課 4) 大型小売店舗出店調整:都市建設部、環境部 5) 製造業者の事業展開:産業政策課、企業経営支援課、シニア・ロモーション課 6) 生産緑地地区追加指定:都市建設課 7) 農業体験学習事業:教育委員会	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】8働きがいも経済成長も、9産業と技術革新の基盤をつくろう【ターゲット】8.3生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。9.2包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。【関連する理由】区内事業者の支援を行い、地域の活力を育むことで、経済成長や産業の基盤をつくることにつながる。【評価】コロナ禍でも感染状況を把握しながら、オンライン等を活用した支援を実施できた。引き続き区内事業者の販路拡大等の支援を実施していく。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合											
	定義等	販路拡大支援事業、足立ブランド事業の商談会参加者で商談につながる企業の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		70		70		75				
	実 績 値	-	64		61		77				R6	80	
達 成 率	0%	0%	0%	80%	87%	76%	110%	96%				-	
指標 (2)	指標名	販路拡大事業等に参画した専門家の人数											
	定義等	販路拡大事業等に参画した専門家の人数の累計											
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		15		20				
	実 績 値	-	-		-		13				R6	30	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	87%	43%			-		
指標 (3)	指標名	デジタル化支援により「見本市出展助成」を活用し、オンライン見本市に出展した件数											
	定義等	オンライン見本市出展助成の申請件数											
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		45		45				
	実 績 値	-	-		-		12				R6	45	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	27%	27%			-		
指標 (4)	指標名	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数											
	定義等	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数											
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		5		7		7				
	実 績 値	-	2		5		5				R6	12	
達 成 率	0%	0%	0%	17%	100%	42%	71%	42%			-		
指標 (5)	指標名	区、関係団体が実施した特定創業支援等事業（※）認定セミナー参加者数											
	定義等	区、関係団体が実施した特定創業支援等事業（※）認定セミナー参加者数											
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		125		131		137				
	実 績 値	-	118		42		73				R6	150	
達 成 率	0%	0%	0%	79%	34%	28%	56%	49%			-		
指標 (6)	指標名	中小企業診断士による開業相談数											
	定義等	中小企業診断士による開業相談数											
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		492		502		513				
	実 績 値	-	482		459		471				R6	535	
達 成 率	0%	0%	0%	90%	93%	86%	94%	88%			-		

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				1,951,538	
人件費				396,682	
総事業費				2,348,220	
前年比(金額)				1,122,495	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、機械要素技術展では来場者は減少しているが、その反面営業バイヤーとじっくり商談できるとの声もあった。また、コロナ禍でもできる販路拡大支援としてオンライン商談会も実施し、足立ブランド認定企業の商材に対して適切なバイヤーを招聘してマッチングも行ったことで販路拡大に繋がる割合は前年度を上回った。

【指標2】区内事業者の国内および海外での販路拡大を、バイヤー等の専門家参画のもと支援したが、コロナ禍にあつて海外との行き来ができず、参画数が減った結果、目標値を達成できなかった。

【指標3】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和３年度は多くの見本市がリアルからオンラインに切り替えられるとの想定だったが、実際にはリアルとオンラインが併用されており、オンライン見本市の開催が想定より少なかった。

【指標4】令和３年度から「空き店舗マッチング支援事業」を開始したが、実績を作ることができず家賃補助５件にとどまった。コロナ禍で協力金が出ていることから廃業まで至らないためと推測される。また、創業者もコロナ禍で特に飲食業開業はリスクが高く、希望者が少なかった。

【指標5】新型コロナウイルス感染症拡大の影響でセミナーの定員を減らしたり、中止する信用金庫があり、実績は伸びなかったが、令和３年度から認定セミナーを１ヵ所増やすことができた。

【指標6】開業相談数はコロナ禍による経済不安が著しかった令和２年度と比べると回復しつつあり、起業に対するマインドも徐々にではあるが、高まりつつあると推測する。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】令和３年度（令和４年３月開催）に出展した機械要素技術展は令和４年度は６月に開催され、出展の効果が見込めないため出展は見送る予定。引き続き新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、オンライン商談会など機械要素技術展に替わる効果的な商談会等の実施について検討していく。

【指標2】海外展示会等への出展や、展示販売イベント出展体制整備支援を目的とした伴走支援等で、専門家の参画数増を予定しており、国内外の感染症拡大状況に合わせて、オンラインを活用しながら事業を展開していく。

【指標3】オンライン見本市出展助成について、製造業に限定されていた対象を製造業以外の小売や卸業等も活用できるよう対象を拡大し。区内事業者が広く活用できる事を区ホームページやフェイスブック等SNSを活用して積極的に周知していく。

【指標4】「空き店舗マッチング支援事業」は補助金額を令和４年度から増額した。この事業は足立成和信用金庫との協創事業であり、情報共有が不可欠である。今後も協力しながら事業を進めていく。

【指標5】年間を通じて区や関係団体のセミナーが開催されるように、スケジュールを調整し、創業希望者が経営に関することを学べる機会を増やしていく。

【指標6】現在実施している創業融資後の中小企業相談員のアフターフォローに加え、マッチングクリエイターや令和４年度から新設した事業者なんでも相談員とウェブ活用アドバイザーの活用により悩める事業者が相談しやすい環境を整え、事業規模や売上を拡大させていく区内企業の育成を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 25 事業		1,951,538	396,682	2,348,220			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	10	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	12	地域経済の活性化を進める
施 策 名	12.2	就労・雇用支援の充実
施策の方向 (目 標)	■ 求職者に対し幅広い仕事の選択機会を提供し、企業とのマッチングにより、就労決定につなげていきます。 ■ 企業向けの助成や研修実施に加え、人材不足に悩む業界へのサポートにより、企業が抱える人材確保や育成、定着時の課題解決を支援します。	
現 状	■ 毎月、雇用形態や業種等のテーマを設定し、ハロワーク足立や荒川区等と協働して、合同就職面接会を開催しています。 ■ 保育・介護等人材不足業界の人材確保を目的とした面接会や研修を実施しています。 ■ 社会貢献意識が強いシニア人材と、シニアの豊富な経験を必要とする企業をマッチングによりつないでいます。 ■ 経営者、指導担当、若手社員を対象とした集合研修を実施し、研修をとおして、企業間の交流や情報交換も行っています。 ■ 企業向けに社員の研修参加費用や就業規則作成費用を助成しています。	
課 題	■ 新型コロナウイルス感染症の影響で、雇い止め等により早急な支援が必要な求職者が増加しています。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の雇用形態や採用方法、要望にも変化がみられ、今後の社会の動きを注視していく必要があります。 ■ 企業向け支援における訪問や集合研修、求職者向けの面接会やマッチング等いずれの支援事業においても、感染防止のため実施方法の見直しが必要です。 ■ 保育人材については、確保・定着が進みつつある一方、介護人材については、有効求人倍率・離職率ともに高い状況にあります。	
方 針	■ 新型コロナウイルス感染症の影響下で仕事を探す方に向け、ハロワーク足立等と連携し、面接会の実施により企業とのマッチング機会を設け、就労決定につなげていきます。 ■ 経験や能力をもつシニアや求職者と区内企業をマッチングさせ、シニア人材の利活用等企業が求める適切なスキルを持つ人材を必要な時に確保していきます。 ■ 勤務形態等、働き方自体が変化していく中で、企業向けにテレワークやWeb面接の導入促進等、採用・雇用の選択肢を広げることにつながる提案や情報提供の機会を増加させます。 ■ コロナ禍において、企業への訪問や集合研修が制限されるなか、リモートでの面接やWeb会議システムを活用した研修への切り替えを図り支援を継続していきます。 ■ 介護職員の確保・定着を進めるため、介護職員向けに資格取得の支援を実施していきます。	
担 当 課 名	企業経営支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5495 5496 5486	E-mail kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ハロワークや東京しごとセンター等の専門機関との共催によりマンスリー就職面接会を開催している。私立保育園課や高齢福祉課では、保育や介護人材確保を目的に面接会の実施や研修費用の助成をしている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	目標（ターゲット）：8.5雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。	
備 考	現状・方針については政策経営課と協議し一部変更。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	求職者支援事業のマッチング成功率（シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会）									
	定義等	シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会参加者のうち採用につながった人の割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		25		25		25
	実 績 値		-		21.4		41.6		23.9		R6 25
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	86%	166%	166%	96%	96%	-
	指標名	求職者支援事業における人材と企業のマッチング数									
	定義等	マンスリー就職面接会参加者が企業と面接をした回数									
	単 位	件数	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		1,000		1,000		1,000
指標 (3)	実 績 値		-		906		0		151		R6 1,000
	達 成 率		0%	0%	0%	91%	0%	0%	15%	15%	-
	指標名	シニア人材マッチング事業における開拓（参加決定）企業数									
	定義等	区内中小企業人材確保支援事業でセカンドキャリアワーカー人材登録に登録をした企業数									
	単 位	社	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		50		50		50
	実 績 値		-		-		9		86		R6 50
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	18%	18%	172%	172%	-
	指標名	支援対象企業数									
	定義等	従業員の研修費用助成、就業規則作成助成を活用した企業数及び企業向け研修に参加した企業数の合計									
指標 (5)	単 位	社	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		100		100		100
	実 績 値		-		88		76		124		R6 100
	達 成 率		0%	0%	0%	88%	76%	76%	124%	124%	-
	指標名	企業向け集合研修実施後アンケートにおいて「満足」、「おおむね満足」の回答の割合									
指標 (6)	定義等	セミナー等に参加した企業のうちアンケートの回答を「満足」「おおむね満足」とした企業割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		80		80		80
	実 績 値		-		79.3		-		85		R6 80
	達 成 率		0%	0%	0%	99%	0%	0%	106%	106%	-
指標 (6)	指標名	介護職員資格取得支援者数									
	定義等	初任者研修と実務者研修に参加した人数									
	単 位	社	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		100		100		100
	実 績 値		-		34		94		132		R6 100
指標 (6)	達 成 率		0%	0%	0%	34%	94%	94%	132%	132%	-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				159,298	
人件費				14,975	
総事業費				174,273	
前年比(金額)				△1,610,142	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１は、目標値には至らなかったが、シニア人材マッチング事業参加者６１名のうち２２名、マンスリー就職面接会参加者１３７名のうち４５名が採用につながった。マンスリー就職面接会においては、２年度はコロナの影響により開催を中止していたが、３年度は、参加方法を当日フリーから事前予約制としたことにより、就職意欲の高い方の参加が増え採用率が高まった（フリー時２０ポイントが予約制にしたことで３１ポイント）。

指標２は、目標値には至らなかったが、事前予約制によりマンスリー就職面接会を３回開催することが出来た。各回の参加企業８社と１３９名の方が面接の機会を得た。

指標３は、目標値を達成した。専用ホームページやチラシ等でシニア人材募集の事業周知を行うほか、ライブ配信による企業向けセミナーの中でシニア人材の有効活用を提案し、シニアの経験や能力を活かす企業を開拓した。

指標４は、目標値を達成した。研修費用助成は６３社、就業規則作成助成は３９社の企業が活用し、従業員のスキルアップや企業の労働環境の改善の支援につながった。また、企業向け研修には２２社の企業が参加し、研修をとおして企業間の交流や情報交換を行った。

指標５は、目標値を達成した。参加した企業の多くが仕事との関連性や仕事に役立つ部分があったと回答している。

指標６は、目標値を達成した。「介護職員初任者・実務者研修」における従事者の研修費を負担した介護事業者に対する助成を行う事業だが、介護事業者への通知や会議等の際のPRを重ねた結果、本事業が認知されてきたことにより、支援者数は大幅に増えた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍でも、マンスリー就職面接会を３回実施し２４名採用につながった。今後も感染防止を徹底し実施方法を工夫しながら毎月開催出来るよう支援していく。また、就労困難層（育児や介護との両立が必要な方、家庭と両立して働くことを希望している女性等）を対象としたセミナー（オンラインセミナー）や個別相談の実施により、再就職等に役立つ機会を提供していく。企業向けにもセミナーや個別相談の開催により、WEB面接の導入や多様な働き方への対応について理解を深めてもらうことで採用活動継続、雇用の継続につながっていく。

区内中小企業人材確保支援事業については、令和４年度からは、単なるマッチングだけでなく、人材育成等の課題のある企業の業務の一部をシニアのもつ経験や能力とマッチさせ、シニア人材の利活用が高まる仕掛けを検討していく。また、求人企業の魅力を紹介する動画配信や企業が求める人材をオンラインでアピールし、求職者の区内企業に対する関心を高めていく。

従業員のスキルアップや企業の雇用職場環境改善につながる助成事業については、HPやSNS等を活用し周知していく。産業技術・経営研修会助成事業については、アスベスト含有建材の有無の事前調査を行うため、区内の元請業者や自主施行者が本事業を活用できるよう、アスベスト関連の担当所管である生活環境保全課と情報共有しながら、より多くの従業員のスキルアップにつなげていく。

また、介護職員の確保・定着を図るため、今後も介護事業に従事する職員のスキルアップや定着支援につながるよう、介護事業者者に積極的な利用を働きかけていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3615	就労・雇用支援事業	30,696	10,599	41,295	改善・変更	企業経営支援課	A
17166	シルバー人材センター事業	128,602	4,376	132,978	改善・変更	企業経営支援課	A
合計 2 事業		159,298	14,975	174,273			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	13	多様な主体による協働・協創を進める
施 策 名	13.1	協創推進体制の構築
施策の方向 (目 標)	■ 協創の仕組みや取組みを発信することで、協創の理念を浸透させていく。 ■ 協創に関する研修等を通じて、職員一人ひとりが協創を推進できるよう職員の育成を行っていく。 ■ 協創プラットフォームへの区民参画を高め、協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出に向けた取組みを推進していく。	
現 状	■ 協創について知っている区民の割合は少しずつ増加していますが、依然として低い割合となっている。 ■ 職員が協創の理解を深め、コーディネート力を高めるため、ワークショップ等の研修を行っている。 ■ 「子どもの未来」等のプラットフォームを展開し、各団体、企業が交流する場や機会の提供を行っている。	
課 題	■ 区民が協創の理念を理解し浸透を図っていくためには、具体的でわかりやすい事例を数多く示していく必要がある。 ■ 協創を推進するためには、庁内連携や様々な主体同士をつなぐなど、効果的なマッチングが求められるため、職員が理解を深めるとともに、コーディネート力を高めていく必要がある。 ■ 協創を推進していくためには、課題を自分ごとで考え、活動する区民を増やしていく必要がある。	
方 針	■ 協創の具体的でわかりやすい事例を示し情報発信することにより、協創の理念を浸透させていく。 ■ 職員の協創に対する理解を深め、多様な主体同士をつなぐコーディネート力の向上を図るため、職員ワークショップ等の研修を実施していく。 ■ 多様な主体が参加する場や機会を広げ、協創プラットフォームに参加する主体を増やすことで、協創による取組みを推進していく。	
担 当 課 名	未・協働協創推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5020	E-mail npo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子どもの未来プラットフォームにおいて、団体や企業などの各主体が課題を共有し、関係所管と連携して協創の推進に取り組んでいる。今後さらに協創の浸透を図るため、協創の仕組みや事例を発信し、多くの区民に協創を分かりやすく伝えるよう努めるとともに、職員ワークショップ等を行い、職員の意識啓発を図っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】区民、NPO団体、企業、大学等と連携し協創を推進することは、様々な主体とのパートナーシップによる区政運営につながる。【評価】子どもの未来プラットフォームを中心に、多様な主体と連携し地域課題の解決等に取り組むことができた。今後も、協創の視点で行動することのできる職員を育成し、協創プラットフォームの展開を進めていく。	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】「協創」の仕組みを理解している区民の割合											
	定義等	世論調査で「『協創』の仕組み」を「知っている」「聞いたことはある」と回答した区民の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	15	15	25	20	30							
	実 績 値	13	15	16	20			R6	45				
達 成 率	86.7%	28.9%	100.0%	33.3%	64.0%				35.6%	100.0%	44.4%		
指標 (2)	指標名	【活動1】協創に関する外部への情報発信回数											
	定義等	SNSや ホームページ、あだち広報などの広報媒体を活用した情報発信の回数											
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	50	60							
	実 績 値	-	-	-	56			R6	80				
達 成 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				0.0%	112.0%	70.0%		
指標 (3)	指標名	【成果2】協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合											
	定義等	協創に関するワークショップの受講者アンケートにおいて理解度が深まったと回答した職員の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	100	100							
	実 績 値	-	-	-	-			R6	100				
達 成 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				0.0%	0.0%	0.0%		
指標 (4)	指標名	【活動2】係長級職員を対象としたワークショップの受講済み人数（累計）											
	定義等	係長級職員を対象に実施する協創に関するワークショップの受講済み人数											
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	75	75							
	実 績 値	-	-	-	0			R6	300				
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%				0%	0%	0%		
指標 (5)	指標名	【成果3】協創プラットフォームにより事業に結びついた数（累計）											
	定義等	協創プラットフォームに参加している団体同士がつながることで事業に結びついた数											
	単 位	事業	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	2	5							
	実 績 値	-	-	-	2			R6	17				
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%				0%	100%	12%		
指標 (6)	指標名	【活動3】協創プラットフォームに参加している団体数											
	定義等	協創プラットフォームで行う交流会などに参加している団体数											
	単 位	団体	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-	-	80	80							
	実 績 値	-	-	-	36			R6	120				
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%				0%	45%	30%		

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				4,240	
人件費				26,256	
総事業費				30,496	
前年比(金額)				6,739	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）目標を達成することができた。ホームページ、SNS、紙媒体を通じ協創の事例発信を強化したことで、区民の協創の認知度が高まったと考えられる。

指標（２）従来は区ホームページを中心に協創に関する情報発信を行っていたが、SNSに加えNPO活動支援センターが発行する広報誌等の媒体を活用することにより、目標を達成することができた。また、区民向けに発信した情報を職員向けに情報を整理し周知することで、職員の協創の理解度向上にも繋がった。

指標（３）コロナ禍の影響により、ワークショップは実施できなかった。令和４年度の実施に向け、令和２年度までに実施したワークショップの内容を検証し、協創の実践につながるよう内容の検討を進めるとともに、他の研修の機会も捉えながら、職員の協創への理解度を高めていく。

指標（４）コロナ禍の影響により、係長級を対象としたワークショップは実施できなかったが、新任、主任・係長昇任の職層研修の機会を捉え、協創の理解度を高める講義を500人に対して行った。

指標（５）コロナ禍の影響により、オンライン中心のプラットフォーム開催になり、団体同士の交流促進が難しく事業化につながらなかった。

指標（６）コロナ禍の影響により、食の支援のニーズが高まったことから、子どもの未来プラットフォーム（子ども食堂・フードパントリー交流会）を中心に開催したため、参加団体が固定化し目標に達しなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

庁内においては、各所管が保有している団体などの協創に関する情報の集約を行い、協創の具体的な事例や身近な取り組みを共有し、その情報を基に、区民、企業・団体などに協創プラットフォームへの参加を誘導する。また、職員一人ひとりが、コーディネート力、渉外交渉力を身につけ、協創の理念を基に業務を遂行できるよう育成を進める。

庁外においては、地域活動人材の育成に加え、区で把握していない協創プラットフォームの顕在化を進め、各プラットフォームの活性化や新たなプラットフォームのサポートを通して、地域課題解決や新たな魅力の創出を実現する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
10056	大学連携推進事業	4,065	17,504	21,569	拡充	シティプロモ課	B
22843	協働・協創推進事業	175	8,752	8,927	改善・変更	未・協働協創推進課	A
合計 2 事業		4,240	26,256	30,496			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信芳侯爵府邸

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	13	多様な主体による協働・協創を進める
施 策 名	13.2	地域活動の活性化
施策の方向 (目 標)	■ 地域で活躍する人材育成につながる地域活動の場と機会を提供し、町会・自治会、NPO等各種団体の活動を活性化します。	
現 状	■ 町会・自治会リーフレットの配布等での町会・自治会勧誘活動を行っていますが、単身・外国人世帯数が増えているため、加入率は減少傾向にあります。 ■ 地域活動参加の契機とする講座や団体運営支援講座等の実施による新規団体設立や活動継続の支援により、NPO活動支援センター登録団体数は微増しています。 ■ 介護予防や熱中症対策事業。多世代交流など、多様なプログラムの実施に努め、住区センターの利用率は数年安定していましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しました。	
課 題	■ 町会・自治会加入者を増やすため、勧誘活動を行う町会・自治会員の支援と、不動産関係団体への協力依頼等による連携を深めていく必要があります。 ■ NPO活動の活性化を図りNPO団体の連携を促進するため、活動拠点としてのNPO活動支援センターの機能や団体の支援を進めるための相談機能を強化していく必要があります。 ■ 地域活動の活性化に向けて、新しい生活様式との両立を図りつつ、住区センターの新規利用者の獲得やリピート率を向上させる必要があります。	
方 針	■ 町会・自治会加入勧誘活動支援のため、区ホームページからの加入申込者と町会・自治会長を迅速につなげるとともに、地域活動が活発に実施されるようにサポートし、新規加入者の増加に努めていきます。 ■ アウトリーチやオンライン相談などの丁寧な伴走支援を行うことで、団体の創設や活動の継続・発展を推進し、登録団体の増加を図っていきます。 ■ 住区センターにおける事業の実施数を増やすことで、区民の活動の場や機会を提供し、住区センター利用者の増加を目指します。	
担 当 課 名	地域調整課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5864	E-mail chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	町会・自治会をはじめ住区センターやNPO団体は、清掃活動や防犯パトロールなど地域課題へも主体的に取り組んでおり、協働・協創の最大のパートナーである。今後も、多様化・複雑化した区民ニーズに応えるため、地域課題を自主的・自発的に解決していく地域の主体を支援していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】パートナーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】町会・自治会やNPO団体等は、地域課題へ取り組むにあたって最大のパートナーである。 【評価】団体とは、緊密で友好的な関係性を維持することができた。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】町会・自治会加入世帯率											
	定義等	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数（各翌年度4月1日現在）											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	60		60		60		60		60			
	実 績 値	50.91		49.3		48.32		47.47				R6	60
達 成 率	85%	85%	82%	82%	81%	81%	79%	79%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1】地域活性化事業助成件数											
	定義等	地域活性化事業助成金の助成件数											
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		5			
	実 績 値	5		3		4		3				R6	7
達 成 率	0%	71%	0%	43%	0%	57%	0%	43%				-	
指標 (3)	指標名	【成果2】足立区を良いまちにするために何か行動をした区民の割合（施策15-1の再掲）											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		31			
	実 績 値	-		-		-		30.5				R6	20
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	153%				-	
指標 (4)	指標名	【活動2】NP0活動支援センター登録団体数											
	定義等	区民が組織するNP0、ボランティア等公益活動団体でNP0活動支援センターに登録、公開した団体数											
	単 位	団体	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	185		190		190		195		-			
	実 績 値	187		184		191		218				R6	200
達 成 率	101%	94%	97%	92%	101%	96%	112%	109%				-	
指標 (5)	指標名	【成果3】区民一人あたりの住区センター年間利用回数											
	定義等	人口一人あたりの住区センター年間利用回数											
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	3.7		3.7		3.7		3.7		3.7			
	実 績 値	3.62		3.29		0.68		1.09				R6	3.8
達 成 率	98%	95%	89%	87%	18%	18%	29%	29%				-	
指標 (6)	指標名	【活動3】住区センター1が所あたりの年間事業回数											
	定義等	全住区センターの事業数を住区センター数（48カ所）で割った数											
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		460			
	実 績 値	-		-		-		310				R6	632
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	49%				-	

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				2,933,272	
人件費				892,377	
総事業費				3,825,649	
前年比(金額)				602,089	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１】 町会・自治会加入世帯率は、減少傾向にあり、原因としては、役員の高齢化、担い手不足による団体の解散や活動の停滞により、住民の町会・自治会活動への関心が低下している事が大きい。加えて新型コロナウイルスの影響により活動自体が阻害されたことも一因となっている。

【活動１】 新型コロナウイルスの影響により、町会・自治会が新たな事業計画を立てにくい状況にあったため、申請件数が減少し目標値を下回った。

【成果２】 団体や組織の一員として積極的にまちに関わることにとどまらず、家の前を掃く、落ちていたゴミを拾うなどまちのために行う小さな行動を含めた区民参画総量を示す数値として新規に設定し、目標値を上回った。

【活動２】 令和２年度から団体登録期間を１年から２年に延長するとともに、フードパントリー等コロナ禍での活動団体支援を強化したため新規登録団体が３１団体となり、目標値を大幅に上回った。

【成果３】 定員制や時間制等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら多様なプログラムを実施し、利用者の居場所確保に努めたが、緊急事態宣言等による開館時間の短縮や利用自粛要請により、目標値を大幅に下回った。

【活動３】 令和３年度においては、令和２年度からの休館や利用の自粛などを経て、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら事業を実施した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】 町会・自治会への加入世帯率向上に向けては、活動の活性化が急務であり、活動事例の紹介や講演会の他、各種補助事業のサポートを行う。また町会・自治会無関心層に向けて区ＨＰやＳＮＳにより情報発信を行い、町会・自治会への関心度向上、ひいては担い手不足解消につなげていく。

【活動１】 ウイズコロナを想定した新しい活動の情報収集および情報提供を行いながら、助成事業の丁寧な説明を充実していくことで、申請数の増加を図っていく。

【成果２】 ＮＰＯ活動の体験会や交流会などを開催するとともに、子ども食堂や美化活動等の生活に身近な地域貢献活動の情報を発信して区民の行動変容を促すことで、「足立区を良いまちにするために行動する区民」の増加を図っていく。

【活動２】 地域人材養成講座の実施やＮＰＯセンターによる団体運営アウトリーチ相談の実施により、ＮＰＯ団体の新設・継続・発展を支援することで、登録団体の増加を図っていく。

【成果３・活動３】 定員制の導入や事業を複数回に別けて分散実施する等、新たな生活様式を踏まえた実施方法を推進し、子どもの未来応援事業や介護予防事業を積極的に実施することで、新規利用者の獲得を図っていく。また、講座やイベント等の既存事業においても、新たな生活様式との両立に努め、既存利用者の活動の場や機会を維持していく。施設従業員に対しては、定期的な研修や施設巡回を実施しながら、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の定着を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3453	公益活動げんき応援事業	4,906	10,372	15,278	拡充	未・協働協創推進課	A
3454	NPO活動支援センター運営事業	47,317	21,880	69,197	拡充	未・協働協創推進課	A
3459	表彰事務	6,462	17,504	23,966	現状維持	総務課	A
3557	町会・自治会活動支援事務	100,831	42,010	142,841	現状維持	地域調整課	A
3558	町会・自治会会館整備助成事業	8,712	1,750	10,462	現状維持	地域調整課	A
3559	地域調整一般管理事務	5,406	19,124	24,530	現状維持	地域調整課	B
3564	被災者応急支援事務	687	1,750	2,437	現状維持	地域調整課	B
3566	美化推進事業	48,382	103,734	152,116	改善・変更	地域調整課	A
3576	住区推進一般管理事務	3,195	24,506	27,701	現状維持	住区推進課	A
3580	住区施設運営委託事務	1,918,301	85,073	2,003,374	改善・変更	住区推進課	A
3581	住区施設維持補修事務	56,082	12,165	68,247	現状維持	住区推進課	A
3582	住区施設大規模改修・開設事務	599,560	18,590	618,150	現状維持	住区推進課	A
3583	地域集会所運営委託事務	7,517	438	7,955	現状維持	住区推進課	B
6654	協働・協創パートナー基金積立金	1,582	5,996	7,578	拡充	未・協働協創推進課	A
10277	募金事務	0	7,002	7,002	現状維持	地域調整課	C
10297	区民事務所（地域調整・渉外）	0	446,352	446,352	現状維持	地域調整課	A
16392	孤立ゼロプロジェクト推進事業	124,332	74,131	198,463	拡充	地域調整課	A
合計 17 事業		2,933,272	892,377	3,825,649			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行政運営を行う
施 策 名	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進
施策の方向 (目 標)		■ ICTの活用により、業務の効率化と住民サービスの向上を一体的に実現することで、区政運営に対する区民満足度を向上させる。 ■ 行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に測ることで、PDCAマネジメントサイクルによる業務改善を進める。
現 状		■ 令和元年度の世論調査では57.3%の方が、「区政の透明化や区民サービスの向上などの行政改革の取組みに満足している」と回答している。 ■ 業務のシステム化や外部委託の活用により、常勤職員定数は昭和57年をピークに減少を続けてきましたが、令和元年度において前年度比で増加に転じた。 ■ 区が実施した事業や施策について、区民公募委員と学識者で構成する「区民評価委員会」による評価を受けている。
課 題		■ 既存のサービスの質を落とすことなく、新たな区民ニーズに応える人員と財源を生み出すために、これまで以上に業務手法の見直しを進める必要がある。 ■ コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえ、区民等ができるかぎり来庁せずに安心・安全に行政手続きができるオンライン申請等を拡充する必要がある。 ■ 事業や施策の実施効果や改善効果を可視化するため、わかりやすい指標を用いてPDCAマネジメントサイクルを適切に展開する必要がある。
方 針		■ 行政手続のオンライン申請の推進やそのハードルとなる押印の廃止、キャッシュレス決済を拡充させることで、区民の利便性を向上させる。 ■ 「区民評価委員会」による区民目線の提言を事業や施策に反映させることで、業務の改善を促進するとともに、EBPM（客観的な根拠に基づく政策立案）の考え方に基づいた区政運営を行っていく。 ■ 異分野連携の「共通言語」であるSDGsを用いて、部局を超えた横断的な視点で、既存サービスの向上や新たなサービスを創出していく。 ■ 行政評価を通じて、庁内各課や職員一人ひとりが業務の手法や成果を意識し、自発的、持続的に業務改善に取り組むように意識改革を進める。 ■ AIやRPA（定型業務の自動化）の導入を積極的に進め、さらなる業務の効率化を図る。
担 当 課 名	政策経営課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5811	E-mail seisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	全庁をあげて多種多様な主体による地域課題の解決や新たな魅力の発掘を進めるため、先駆的な事業に取り組む所管への関与と支援を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	■ 【目標】16平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に高め、業務を改善していくことは、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことにより、事業や施策の実施効果を可視化することができている。 ■ 【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】区民評価委員に区民からの公募による委員を採用し、行政評価を実施している。【評価】R4.4.1現在、16名の区民評価委員のうち11名が公募による委員となっており、区民とのパートナーシップによるPDCAサイクルが確立できている。	
備 考	■ 指標1、2、4、5、6は令和4年度評価からの新規指標。 ■ 指標6について、研修方式を大人数の座学から対象者を絞ったワークショップ形式に変更したため、令和5年度から最終目標値を下方修正する（R6=1200人→480人 ※120人/年）。	

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度											
	定義等	世論調査で「ICTを活用した業務の効率化や区民サービスの向上」に「満足」「やや満足」と回答した人の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		59		61				
	実 績 値	-	-		-		52				R6	65	
達 成 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.1%	80.0%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1】オンライン申請が可能な事務手続きの数											
	定義等	区民等を対象とする事務手続きのうち、電子申請が可能な事務手続きの数（年度末時点における累計数）											
	単 位	事務	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		200		250				
	実 績 値	-	-		94		94				R6	694	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	14%	47%	14%				-	
指標 (3)	指標名	【成果2-1】区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）											
	定義等	区民評価委員会が5点満点で評価した、重点プロジェクト事業の評価結果（全体評価）の平均点											
	単 位	点	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	4	4		4		4		4				
	実 績 値	4.11	4.18		-		3.85				R6	4.5	
達 成 率	102.8%	91.3%	104.5%	92.9%	0.0%	0.0%	96.3%	85.6%				-	
指標 (4)	指標名	【成果2-2】EBPM等研修で事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合											
	定義等	EBPMやSDGsに関する職員研修の受講者アンケートにおいて内容を理解したと認められる職員の割合											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		100		100				
	実 績 値	-	-		-		90				R6	100	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	90%	90%				-	
指標 (5)	指標名	【活動2-1】EBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊300人/年											
	定義等	区が実施するEBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（令和3年度からの累計）											
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		300		600				
	実 績 値	-	-		-		312				R6	1,200	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	104%	26%				-	
指標 (6)	指標名	【活動2-2】SDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊120人/年											
	定義等	区が実施するSDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（令和3年度からの累計）											
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-	-		-		300		240				
	実 績 値	-	-		-		120				R6	480	
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	40%	25%				-	

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				8,183,031	
人件費				3,253,982	
総事業費				11,437,013	
前年比(金額)				△ 1,979,913	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】新規指標。オンライン申請の拡充などにより事業の効率化と区民サービスの向上を図り、目標値に対して約９割の実績を達成した。

【指標２】手続きをオンライン化するための前提となる押印の廃止について全庁的な調査と促進を行い、令和４年４月にオンライン申請システムが本格稼働したが、移行対象手続きについて国のオンライン化の動向を見守る必要があったこと、各所管でのオンライン申請移行に伴う業務フロー変更に時間を要したこと、通年の申請ではない手続きで、４月１日時点では開始してなかったことなどの理由により、開始時の手続き数は目標の約半数にとどまった。

【指標３】重点プロジェクト事業の評価結果平均点は、コロナ禍や視点別評価点の変更（１点刻みから０.５点刻みに変更）の影響もあり、平成31年度に比べて0.33点減少し、目標値を下回った（令和２年度は新型コロナウイルス感染症のため評価事業を絞ったため評価外）。

【指標４】新規指標。ワークショップ形式と動画視聴形式の２種類の研修を実施した。ＥＢＰＭ研修については内容が難しかったこともあり、理解を深めたと答えた受講者は約８割にとどまった。一方、ＳＤＧｓ研修については、職員が日々の業務でＳＤＧｓを活用できるよう「自治体におけるＳＤＧｓの活用」をテーマにワークショップを実施し、ほとんどの受講者がＳＤＧｓの手法を業務で活用したいと回答した。

【指標５】新規指標。新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修をとりやめ動画視聴研修に切替えたことで、目標数以上の職員が受講することができた。

【指標６】新規指標。目標設定時（基本計画改定時）は大人数で実施する座学の研修を想定していたが、より理解を深められるよう人数を絞り、主任主事選考合格者を対象にワークショップ形式で実施したため、目標値を大幅に下回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１、２について】

職員向けマニュアルの充実、利用者満足度の高い事例の共有等を行い関係所管との連携を引続き図ることにより、オンライン申請が可能な手続きの拡大を加速させる（Ｒ６年度までに694事務）。また、「ＲＰＡツールの本格稼働」など、様々な分野でデジタル活用を促進し、さらなる区民サービスの向上と業務の効率化を図り、積極的にＰＲしていくことで、区民の満足度を高めていく（Ｒ６年度まで毎年度２％のアップを目指す）。

【指標３、４、５、６について】

区民評価については、令和４年度からＥＢＰＭの考え方にに基づき、活動と成果の関係性をより論理的に説明できるよう評価調書を改善した。今後も区民評価委員からの提言を取り入れつつ、より適切な活動・成果指標を設定することにより、ＰＤＣＡサイクルの実効性を高めていく。

ＥＢＰＭ、ＳＤＧｓ研修については、研修参加者のアンケートをもとに分かりやすい説明や身近な事例紹介などを盛り込んだ資料作成を行うなど、受講者の理解がより深まるよう工夫し、ＥＢＰＭに基づく区政運営や横断的な事業実施によるサービスの向上、新たなサービスの創出を目指していく。研修の実施形式については、ターゲットや目的に合わせ、大人数による座学や小人数によるワークショップなど柔軟に対応していく。令

※ 指標６については、研修方式を大人数の座学から対象者を絞ったワークショップ形式に変更したため、令和５年度から最終目標値を下方修正する（Ｒ６＝１２００人→４８０人 ※１２０人/年）。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 4 5 事業		8,183,031	3,253,982	11,437,013			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価		反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3425	政策一般管理事務	20,682	129,008	149,690	現状維持	政策経営課	A
3426	行政評価事務	2,142	26,256	28,398	現状維持	政策経営課	A
3444	コールセンター事業	99,845	8,752	108,597	現状維持	区民の声相談課	A
3445	世論調査事業	5,540	14,003	19,543	改善・変更	区政情報課	A
3447	区民相談運営事業	24,970	18,472	43,442	現状維持	区民の声相談課	A
3448	情報システムの構築、改造事業	503,118	125,768	628,886	拡充	情報システム課	A
3449	電子計算組織管理運営事務	4,972,168	82,794	5,054,962	現状維持	情報システム課	A
3450	東京電子自治体共同運営事務	16,063	4,376	20,439	縮小	情報システム課	A
3455	総務一般管理事務	3,398	39,384	42,782	現状維持	総務課	A
3456	特別区自治体総合賠償責任保険費用負担事務	15,680	2,188	17,868	現状維持	総務課	A
3458	各種協議会等分担費用負担事務	4,533	2,188	6,721	現状維持	総務課	A
3461	文書管理事務	48,805	39,384	88,189	拡充	総務課	A
3462	庁内印刷事務	43,358	7,616	50,974	改善・変更	総務課	A
3463	統計調査事務	559	17,504	18,063	現状維持	総務課	B
3464	基幹統計事務	26,162	44,816	70,978	現状維持	総務課	A
3467	車両管理事務	48,513	21,712	70,225	改善・変更	総務課	B
3468	法規事務	29,224	58,992	88,216	現状維持	総務課	A
3469	秘書一般管理事務	560	26,256	26,816	現状維持	秘書課	A
3470	区長交際費	147	8,752	8,899	現状維持	秘書課	B
3520	契約管理事務	8,847	146,512	155,359	改善・変更	契約課	B
3561	区民事務所管理運営事務	46,888	34,879	81,767	現状維持	地域調整課	A
3562	区民事務所維持補修事務	2,164	8,752	10,916	現状維持	地域調整課	B
3571	戸籍整備事務	6,042	259,952	265,994	改善・変更	戸籍住民課	A
3573	住民基本台帳事務	36,456	319,576	356,032	現状維持	戸籍住民課	A
3574	住居表示事務	4,461	29,496	33,957	拡充	戸籍住民課	A
3598	国民年金事務	1,959	164,984	166,943	現状維持	高齢医療年金課	A
4011	審査・決算事務	68,141	35,008	103,149	現状維持	会計管理室	A
4013	出納事務	48,618	35,008	83,626	現状維持	会計管理室	A
4014	一時借入金等利子	0	8,752	8,752	現状維持	会計管理室	A
4190	選挙管理委員会運営事務	12,275	17,504	29,779	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
4191	選挙管理委員会事務局運営事務	997	20,744	21,741	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4192	明るい選挙推進のための常時啓発事務	1,577	17,504	19,081	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4194	監査事務	7,666	54,132	61,798	現状維持	監査事務局	A
4195	監査事務局運営事務	961	10,372	11,333	現状維持	監査事務局	A
4196	議員報酬事務	621,035	6,126	627,161	現状維持	区議会事務局	B
4197	区議会運営事務	122,820	88,836	211,656	現状維持	区議会事務局	B
4198	区議会事務局運営事務	187	35,008	35,195	現状維持	区議会事務局	B
10317	区民事務所（各種証明書の発行等）	0	1,018,768	1,018,768	改善・変更	地域調整課	A
14430	区民事務所改修・開設事業	235,783	10,240	246,023	現状維持	地域調整課	B
16699	中長期在留者事務	250	20,744	20,994	現状維持	戸籍住民課	A
21006	個人番号カード交付等事務	466,558	138,688	605,246	拡充	戸籍住民課	A
21059	戸籍住民関係一般管理事務	151,117	26,256	177,373	現状維持	戸籍住民課	A
21947	エリアデザイン推進事業	26,299	23,984	50,283	現状維持	政策経営課	A
22726	東京都議会議員選挙事務	210,567	21,968	232,535	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
22730	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査事務	235,896	21,968	257,864	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
合計45事業		8,183,031	3,253,982	11,437,013			

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行政運営を行う
施 策 名	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ 職員の事故・ミスを防ぐために、ミス防止等各種研修を実施するとともに、組織的な改善活動を強化していく。 ■ 職員の健康維持増進に取り組むために、健診結果に基づく個別指導等を実施し、職場環境の改善につなげていく。 ■ 管理・監督者総数に占める女性職員の割合を増やしていくために、女性の管理職選考受験の意欲向上を図る。	
現 状	■ 公務員倫理研修の実施や、内部統制によるリスク管理の強化により、職員による不正の抑止や事故・ミスの低減を図る。 ■ 職員が健康維持増進に取り組むよう、糖尿病予防・血圧などの健康管理講演会や個別指導を実施する。 ■ 女性の管理職選考受験意欲の向上を図るため、女性管理職による「働き方講座」を実施する。	
課 題	■ 職員の懲戒処分や、重大な事故・ミスの発生により、区政の信頼を揺るがす事態となっているため、職員の倫理意識の徹底を図るとともに、事故・ミスの再発防止に職員一丸となって徹底的に取り組んでいく必要がある。 ■ 職員の健診結果において「要経過観察」となった職員に対して、「異常なし」の結果に改善するよう個別指導を強化していく必要がある。 ■ 令和元年度における管理・監督者総数に占める女性割合は32.6%で、今後さらなる受験環境の整備を進めるとともに、女性係長の配置が少ない部署への配置を増やしていく必要がある。	
方 針	■ 全職員を対象とした公務員倫理研修や、研修推進員（各課庶務担当係長）を対象としたミス防止研修などの各種研修を継続的に実施するとともに、ミス防止研修における問題演習を通じて職員の理解度を深め、行動変容につなげていく。 ■ 職員の健康管理について、健診結果に基づく個別指導、健康管理講演会の開催により健康意識を高め、職員の健康維持増進に取り組む。 ■ 管理・監督者昇任への不安を払拭するため、女性管理職による「働き方講座」の引き続きの実施や係長級昇任研修等を実施していき、女性の管理職選考意欲向上を図るとともに管理職試験に受験しやすい環境を整えていく。	
担 当 課 名	人事課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5831	E-mail jinji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	職場研修（OJT）は各所属、複線型人事は専門性の高い職員育成が必要な所属と協働で取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	職員として区民の方々との接遇を行うにあたり、性の多様性について、正しい理解と適切な接客・接遇のスキルを身に付け、ジェンダーレス社会の実現を目指す。また、女性が能力を十分に発揮して活躍できるようにするため、あらゆるレベルの意思決定において女性の平等な参画とリーダーシップの機会の確保を目指す。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	事故・ミス・懲戒処分の件数												
	定義等	職員の事故・ミス・懲戒処分の件数 ※ 低減目標												
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		125		115				
	実績値	-		146		138		154				R6	99	
達成率	0%	0%	0%	68%	0%	72%	81%	64%						
指標 (2)	指標名	ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数												
	定義等	職員に対するミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数												
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		29		28				
	実績値	-		13		26		29				R6	32	
達成率	0%	0%	0%	41%	0%	81%	100%	91%						
指標 (3)	指標名	健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合												
	定義等	健康診断の結果、要治療・要精密検査・経過観察等5種類のうち、異常なし・軽度異常と判定された職員の割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		30		32				
	実績値	-		26.9		29		31.3				R6	29.5	
達成率	0%	0%	0%	91%	0%	98%	104%	106%						
指標 (4)	指標名	健診結果に基づく個別指導等実施回数												
	定義等	健康診断の結果、経過観察・要精密検査・要治療と判定され支援を必要とする職員に個別に指導した回数												
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		830		850				
	実績値	-		1,998		811		832				R6	2,200	
達成率	0%	0%	0%	91%	0%	37%	100%	38%						
指標 (5)	指標名	管理・監督者の女性割合と女性係長の配置が少ない部署（各部庶務担当係長等）における女性割合												
	定義等	管理・監督者総数に占める女性割合と女性係長の配置が少ない部署（各部庶務担当係長等）における女性割合												
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		32		33				
	実績値	-		32.6		31.3		30.2				R6	35	
達成率	0%	0%	0%	93%	0%	89%	94%	86%						
指標 (6)	指標名	女性管理職の「働き方講座」、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数												
	定義等	女性管理職による「働き方講座」の実施、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数												
	単 位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		16		16				
	実績値	-		8		10		16				R6	16	
達成率	0%	0%	0%	50%	0%	63%	100%	100%						

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				396,424	
人件費				377,216	
総事業費				773,640	
前年比(金額)				10,189	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

事故・ミス・懲戒処分の件数については、目標値を達成することができなかった。原因として郵便物等の封入誤りによる個人情報の漏洩や印刷物等の誤植が増えたことが挙げられる。

【指標２】

令和元年度、２年度と続いた職員の不祥事により失った区民からの信頼を取り戻すため、公務員倫理意識の醸成を目指し、令和３年度は各職層に計画した研修に加えて、「利害関係者等との接触に関する心構え」を実施した。

【指標３】

健康診断で「異常なし」「軽度異常」と判定された職員が増え、目標値を達成した。

【指標４】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和２年度以降、健康教室の開催時に行っていた個別指導を実施することができていない状況のため令和６年度の目標値からは乖離があるが、令和３年度の目標値については達成した。

【指標５】

女性管理・監督者のうち係長職の職員数減少により前年度を下回る実績値となった。

【指標６】

今まで実施してきた管理職選考受験対象者への講座、研修での働きかけに加えて、主任研修などの早い段階から活躍している先輩職員（係長級含む）をロールモデルとして身近に感じてもらう機会を創った結果、前年度から実績値が増加した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

令和３年度に大きく増えてしまった個人情報の漏洩及び印刷物等の誤植の防止・抑制に重点を置いた対策を進めていく。

【指標２】

令和４年４月に改定した「足立区人材育成基本方針」に新たに公務員倫理についての記載をし、職員、管理監督者、人事部門として取り組むべき役割を明記した。各研修の場において、その内容を職員に周知するとともに、「公務員倫理意識」や「利害関係者等との接触に関する指針」の内容を浸透させるため、引き続き職層研修において理解を深めていく。

【指標３】

健康診断の結果が「要治療」「要精密検査」となった職員に対し、今後も積極的に受診勧奨を行うことにより、職員の健康増進に努めていく。

【指標４】

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、健康教室及び個別指導を実施していく。

【指標５】

令和４年度から係長職能力実証方法が変更となるため、係長職として能力発揮が期待できる職員が着実に昇任するように制度運営をおこなっていく。

【指標６】

女性の昇任への不安は、子育て・介護などの事情によるものが大きいため、劇的な改善を図ることは難しいが、管理職の前段階である係長職への昇任については、前向きに考えられるように、講座、研修等での働きかけを工夫しながら不安払しょくに努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3471	特別区人事・厚生事務組合費用負担事務	82,060	875	82,935	現状維持	人事課	B
3473	人事管理事務	34,848	139,157	174,005	現状維持	人事課	B
3475	職員研修事業	27,817	54,789	82,606	改善・変更	人材育成課	A
3477	東京都教職員互助組合費用負担事務	251	875	1,126	現状維持	人事課	C
3478	東京都職員共済組合業務経理費用負担事務	30,769	11,992	42,761	現状維持	人事課	C
3479	東京都職員共済組合事務従事職員給与費負担事務	45,856	2,626	48,482	現状維持	人事課	C
3481	職員寮の管理運営事務	1,251	6,126	7,377	改善・変更	人事課	C
3482	職員施設維持補修事務	422	3,501	3,923	現状維持	人事課	C
3483	足立区職員互助会費用助成事務	24,300	15,493	39,793	改善・変更	人事課	B
3485	東京都人材支援事業団費用交付事務	8	875	883	現状維持	人事課	C
3488	会計年度任用職員の報酬	0	27,131	27,131	現状維持	人事課	B
3489	給与関係事務	206	61,264	61,470	現状維持	人事課	A
3515	職員の公務災害補償事務	287	2,188	2,475	現状維持	人事課	B
3517	地方公務員災害補償費用負担事務	52,926	7,439	60,365	現状維持	人事課	B
3518	職員の健康管理事務	91,497	17,504	109,001	改善・変更	人事課	A
3519	職員の安全衛生教育事務	272	7,002	7,274	改善・変更	人事課	B
8119	コンプライアンス推進事業	3,546	8,752	12,298	現状維持	総務課	B
21905	内部統制事務	0	8,752	8,752	現状維持	総務課	A
22060	人権意識向上事務	108	875	983	現状維持	人材育成課	A
合計 19 事業		396,424	377,216	773,640			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

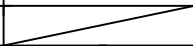
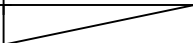
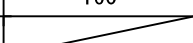
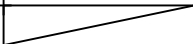
評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換
施策の方向 (目 標)		足立区の魅力の発掘に努めるとともに、その魅力を効果的に活用し、情報発信することで、足立区のイメージアップを図る。
現 状		区の重要施策の事業展開支援や、事業課が制作するポスターやチラシを「伝わる広報物」にするために、専管組織による区職員等を対象としたワークショップや、日々の制作・デザイン支援に取り組んできた。今ある資源を磨き、効果的に発信する取り組みを進めてきたが、今後も、創りあげた事業や成果を一過性で終わらせない、地域に根をおろした企画に育てていくことや、駅前商業施設や鉄道事業者等、多様な共同企画者との連携を強化し、区だけではできない新しいプロモーション戦略を進めていく必要がある。
課 題		■ 区に注目が集まっている好機を捉え、これまで築き上げてきた多様な主体との「つながり」を生かしながら、マイナスイメージからの完全脱却とプラスイメージへの転換を図るプロモーションをさらに展開する必要がある。 ■ 高まってきた「区を誇りに思う気持ち」を「まちへの関わり」につなげ、「区民参画総量」を増やすことにより、オール足立でイメージアップ戦略を進める必要がある。
方 針		■ ボトルネック的課題のさらなる改善や、新たな魅力の発掘・創造を進めるとともに、様々な媒体を活用した戦略的な情報発信を質・量ともに充実させることにより区内外からの評価を高め、マイナスイメージからプラスイメージへの転換を確かなものとする。 ■ 区民の「共感・参加」につながる情報発信や、区民が集い、活動やつながりが生まれる場の創出に全庁が総力をあげて取り組むことにより、区を良くするための行動(※)に自ら取り組む区民を増やしていく。 (※)ここでの「行動」とは、団体や組織の一員として積極的にまちに関わることにとどまらず、家の前を掃く、落ちていたごみを拾うなど、まちのために行う小さな行動も含む。
担 当 課 名	シティプロモ課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5803	E-mail city-pro@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	庁内各所管、区内企業、団体、鉄道事業者、駅前大型商業施設	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】 17 パートナリーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する 【関連する理由】 区のイメージアップを図るには、行政だけでなく、区民、企業、団体・組織等との連携による地域課題の解決やまちの魅力創出・発掘が不可欠であるため。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	足立区に「誇り」をもつ区民の割合											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	53		54		55		56		57			
	実 績 値	49.7		52.6		53.4		45.6				R6	60
達 成 率	94%	83%	97%	88%	97%	89%	81%	76%				-	
指標 (2)	指標名	足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		56			
	実 績 値	52.3		52.8		54		51.7				R6	60
達 成 率	0%	87%	0%	88%	0%	90%	0%	86%				-	
指標 (3)	指標名	体感治安が「良い」と感じる区民の割合【施策⑤ - 4の再掲】											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	57		58		60		62		63			
	実 績 値	53.4		58.3		61.6		62.7				R6	65.6
達 成 率	94%	81%	101%	89%	103%	94%	101%	96%				-	
指標 (4)	指標名	「区のイメージアップにつながる情報」の日刊紙における掲載件数											
	定義等	区のイメージアップにつながる情報の日刊紙における掲載件数											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		160			
	実 績 値	247		195		175		155				R6	200
達 成 率	0%	124%	0%	98%	0%	88%	0%	78%				-	
指標 (5)	指標名	協創プラットフォームに参加している団体数【施策⑤ - 1の再掲】											
	定義等	協創プラットフォーム参加団体数											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		80		80			
	実 績 値	-		-		-		36				R6	120
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	45%	30%				-	
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R6		
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				86,381	
人件費				61,096	
総事業費				147,477	
前年比(金額)				54,365	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】「足立区に誇りをもつ区民の割合」は、ここ数年50%前後で推移し、令和3年度には過去最高の53.4%だったが、令和3年度調査では45.6%となり、7.8ポイントと大きく減少した。また、「愛着をもっている」は、前回より2.2ポイントの減少ながら7割台半ば近くの高い水準を維持している。「人に勧めたい」割合も6ポイント減少し44.5%となり、「誇り」「勧めたい」とも、【そう思わない】割合が10ポイント以上増加した。原因の一つとして、長引くコロナ禍の影響が考えられるが、今後の推移を注視していく必要がある。

【指標２】区民参画総量を図る「足立区をよいまちにするための活動をしている人に共感する（74.0%）」「足立区をよいまちにするために何かしたい（51.7%）」区民の割合は、前回に比べ、いずれも2～4ポイント減少した。1～2ポイントの増であるが、区に対する気持ちと同様に【そう思わない】割合が増えた。また、「よいまちにするために実際に行動した」割合（新調査項目）は、30.5%となった。指標１と同様、原因の一つとして、コロナ禍による様々な要因が重なり、まちや他者への関心よりも優先される事由があると推測される。

【指標３】刑法犯認知件数の減少、街角防犯カメラの設置促進、青パトの効果的な運用、六町駅前安全安心ステーション「ろくまる」の開設等の様々な要因により、前年比で1.1ポイント増加し、目標を達成するとともに、過去最高を達成した。

【指標４】LGBT関連や小児ワクチン接種など小児ワクチン接種など先行事例をタイムリーに提供し、新聞等に多く掲載された。

【指標５】コロナ禍の影響により、食の支援のニーズが高まったことから、子どもの未来プラットフォーム（子ども食堂・フードパントリー交流会）を中心に開催したため、参加団体が固定化し目標に達しなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】「誇り」「勧めたい」に関しては、例年に比べ数値の変動が大きいいため、一過性とも考えられるが、地域別・年齢別の回答を分析し対策を講じるとともに、区民に「届き」「伝わる」各種プロモーションや、区外からの評価を高める取組みを進めることで、足立区の良さや魅力に改めて目を向ける機会を創出し、V字回復を目指す。

【指標２】区政90周年の様々な取組みなどを通じて、よいまちにするために活躍する区民や活動をサポート・紹介しながら、まちとの関わりがもたらすメリット（住んでいる地域の課題解決、QOL向上など）を示すことで、まちへの関心を高めていく。

【指標３】今後も、コロナ禍の影響を考慮しつつ、「見せる防犯」を意識した多種多様な取組みを継続して実施していく。

【指標４】今後とも日々の業務にあるニュース性が高い情報を積極的に収集・情報提供（記事流し）していく。また、区外のイメージアップを図るため、Web媒体を活用し情報を拡散していく。

【指標５】地域活動人材の育成に加え、区で把握していない協創プラットフォームの顕在化を進め、各プラットフォームの活性化や新たなプラットフォームのサポートを通して、地域課題解決や新たな魅力の創出を実現する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3619	足立区観光交流協会助成事務	66,037	3,501	69,538	現状維持	産業振興課	B
3620	提携都市交流促進事業	0	875	875	現状維持	産業振興課	B
11273	シティプロモーション事業	20,344	56,720	77,064	拡充	シティプロモ課	A
合計 3 事業		86,381	61,096	147,477			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化
施策の方向 (目 標)		■ 区政情報を透明化し区民との信頼関係を高めるために、様々な情報発信媒体を効果的かつ戦略的に活用して、区民の誰が必要なときに必要な情報を得られる広報・広聴活動を展開する。 ■ 情報提供に関する区民満足度を向上させ、区が実施する各種事業の効果を高めるために、区の魅力や重点事業等をタイムリーかつ的確に発信することの重要性を理解し、区民に「伝わり・届く」情報を積極的に発信することのできる職員を育成する。
現 状		■ 区にプラスの印象を与える情報とマイナスの印象を与える情報を、選別することなく積極的かつ迅速に発信することで、区政の透明度と区政への信頼を高めている。 ■ 継続した全庁の情報発信力強化の取組みにより、令和元年度の世論調査結果では「必要なときに必要とする情報が得られている」区民の割合が7割を超えている。 ■ 令和元年度の「区民の声」の受付件数は2,372件（前年度比+433件/+22.3%）で、受付日から平均4.0日（土曜・日曜を含む）で回答している。
課 題		■ 世論調査で「区の情報が得られない」と回答した理由に「情報が探しにくい」ことをあげる区民が多いため、区民の誰かが、欲しいと思う情報に迷わず早くたどり着けるように、情報の探しやすさや見つけやすさを向上させる必要がある。 ■ 世論調査結果において、インターネット（ホームページ・Aメール・SNS等）が情報の入手手段として広報紙に次ぐ第2位となり、電子媒体による情報発信がこれまで以上に求められている。 ■ 紙媒体と電子媒体の双方を効果的かつ戦略的に組み合わせ、区の情報をさらに「広く・早く・正確に」伝えていく必要がある。
方 針		■ チラシやポスター、ホームページの記事など、情報の内容が明確に分かる見出しやレイアウトを工夫し、誰にとっても見つけやすい情報を発信するとともに、技術の進歩や区民ニーズの変化を見極めながら、様々な媒体や手法を駆使して積極的に情報発信することで、区民が必要なときに必要とする情報を入手できる環境を整えていく。 ■ 報道広報課・シティプロモーション課主催のワークショップや日々の広報物制作サポート等により、情報発信に対する職員の意識を高めるとともに、企画力、デザイン力を向上させつつ、課題把握と解決、検証を繰り返しながら、区政透明度をさらに向上させていく。
担 当 課 名	報道広報課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5815	E-mail kouhou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	広報（情報発信）においては、広報紙やチラシ・ポスター、ホームページ、SNSなどを通じて、区のイメージアップに繋がる情報を発信するとともに、区政の課題解決に対する区民参画情報や、地域で活躍する人や団体等の情報を積極的に発信することで、「自分も何かやってみよう」という区民を増やしていく（行動変容を促す）。また、シティプロモーション戦略のひとつである「つなぐプロモーション」を展開しながら、官民の垣根を超えた連携による事業展開をさらに積極的に進めていく。 広聴（情報収集）においては、協働・協創のひとつの形である世論調査や区政モニター、区民の声や広聴ハガキ等により区民ニーズを把握しながら、エビデンスデータとして施策展開や事業改善に活かしていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連する理由】区に関する情報を積極的かつスピーディーに発信していくことは、区政情報の透明化を高めることにつながる。【評価】区に関する情報を選別することなく、タイムリーかつ的確に発信することで、区の情報発信に関する満足度を向上することができた。引き続き、紙媒体・電子媒体の双方を活用して積極的な情報発信を行っていく。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区の情報提供に「満足している」区民の割合									
	定義等	世論調査で区の「情報提供」に「満足」と答えた区民の割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		-		78
	実 績 値		62.1		65.3		76.1		76.9		R6 75
指標 (2)	達 成 率		0%	83%	0%	87%	0%	101%	0%	103%	-
	指標名	「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合									
	定義等	世論調査で「必要なときに必要とする情報」が「得られない」区民の割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		-		10
指標 (3)	実 績 値		11.2		11.7		12.5		10.6		R6 8
	達 成 率		0%	71%	0%	68%	0%	64%	0%	75%	-
	指標名	ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数									
	定義等	ツイッター・フェイスブックでの合計投稿件数									
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		-		-		4,000
	実 績 値		3,257		3,655		3,802		5,012		R6 4,000
	達 成 率		0%	81%	0%	91%	0%	95%	0%	125%	-
	指標名	「区民の声」の対応日数									
	定義等	受付から回答までに要した日数の平均値（受付日を1日目とし土日も含める。）									
指標 (5)	単 位	日	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		6.5		6.3		5		5		5
	実 績 値		6		4		5		5.9		R6 4
	達 成 率		108%	67%	158%	100%	100%	80%	85%	68%	-
	指標名	職員等を対象としたワークショップ等の参加延べ人数（累計）									
指標 (6)	定義等	報道広報課・シティプロモーション課が主催するロジック研修やチラシ等の作成技術を学ぶワークショップ等の参加人数									
	単 位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		-		1,300
	実 績 値		230		400		286		293		R6 1,100
	達 成 率		0%	21%	0%	36%	0%	26%	0%	27%	-
指標 (7)	指標名	ポスター・チラシ等の作成支援延べ件数（累計）									
	定義等	広報物等の制作支援、及び、各所管事業や民間企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数									
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		-		2,630
	実 績 値		585		571		443		515		R6 3,000
指標 (8)	達 成 率		0%	20%	0%	19%	0%	15%	0%	17%	-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				206,267	
人件費				183,717	
総事業費				389,984	
前年比(金額)				284,789	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標①】

前年比0.8ポイント増となり、前年度から引き続き目標値を上回った。新型コロナウイルス感染症の関連情報を広報紙やホームページ、SNSを活用して随時発信したことや、オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて特集を実施したことなど、区民の関心が高くなっていることについてタイムリーに発信したことが成果の達成に繋がったと考えられる。

【指標②】

前年比1.9ポイント減少し、過去4年間で最も目標値に近づいた。新型コロナウイルス感染症の関連情報を、広報紙やホームページだけでなく、前年度から導入した区公式LINEアカウントを活用して発信するなど、区民が必要とする時に情報を取得できるように区が持つ情報発信媒体を活用してきたことが「必要な時に必要とする情報が得られない」と回答する区民の割合減少に繋がったと考えられる。

【指標③】

5,012件となり、平成30年度から継続して増加していたが、令和6年度の目標値を上回った。外部講師を招いた研修の継続実施により一定のスキルを備えた職員が増加したことやSNSでの発信に慣れた職員が増加したことで、各課の情報発信意識が向上していることが全庁の発信件数の増加に繋がったと考えられる。

【指標④】

新型コロナウイルス感染症拡大にともない、令和2年度から区民の声の件数が増大している。さらに報道等により一つの課に声が集中する状況があり、対応日数については、目標値を定めているが、対応期限として14日以内とした。そのため令和3年度実績値は5.9日である。

結果としては目標値を達成することはできなかったが、緊急性の高いもの（A評価）については、初期対応及び三現主義を念頭に速やかに対応することで、区民の信頼を得られている。

【指標⑤】

前年度に引き続き、200名以上の職員が研修を受講することができた。コロナ禍であるため会場や実施にあたっての制限があったが、感染予防対策を十分に講じて各課広報担当者やインターネットリーダーを対象とした研修を実施できたことが達成率の向上に繋がったと考えられる。

【指標⑥】

広報物等の作成支援について、令和2年度に比べ各種企画や事業をコロナ禍でも実施または計画する所管課が増え、前年度に比べ72件増加した。また、各所管事業や民間企業・団体・区民活動のサポートでは、活動は以前のように戻っていないが、コロナ禍でもできることを提案するなどの支援を行い、平成30年度から継続して110件を上回っている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標①】

区民が必要とする時に正確な情報を取得できる環境を整えることが満足度の向上に繋がると考えられる。区民にとって区政情報の取得手段として根付いている紙媒体を活用して広くわかりやすく情報発信をしていくとともに、需要が高まっている電子媒体を活用して早く正確な情報発信を行っていく。

【指標②】

世論調査で「探しにくい」と答えた区民の割合を低減させるためには、あだち広報、ホームページ、SNSなど、それぞれの媒体でわかりやすく情報発信を行っていくことが重要と考えられる。引き続き、紙媒体・電子媒体の双方のメリットを活かしながら、正確な情報をタイムリーに発信していく。

【指標③】

各課広報担当者への研修や各課の情報発信に関する課題の確認・評価を継続して行ってきたことで、各課の職員が情報発信の重要性を理解し、積極的に情報発信することができている。今後も、研修等を継続して実施し、より多くの職員の情報発信に対する意識向上と目標件数の維持・向上を目指していく。

【指標④】

区民の声は国や都の動向や報道等により、増加する傾向にある。そして声が多く寄せられる所管課は事業の繁忙期であったり、新規事業を進める状況にあるなど、業務多忙のさなかにあり、回答期限を14日以内にすることで対応を図ることができている。

令和6年度の目標値については、声件数の増加状況を見ると、見直しを図る必要性を感じる。

【指標⑤】

各課広報担当者やインターネットリーダーを対象とした研修等を実施し、多くの職員がターゲットに合わせたわかりやすい情報発信について学ぶことで、区民の誰にとっても見つけやすい情報発信ができることに繋がると考えられる。今後も継続して研修を実施し、内容のブラッシュアップを目標に全庁の情報発信力の底上げに取り組んでいく。

【指標⑥】

今後も積極的に広報物の作成支援や事業のブラッシュアップ、各所管課と企業や団体とのコーディネートなどを行っていく。また、コロナ禍で活動を休止したり、疎遠となってしまったりした企業や区民、団体との関係を結び直すコーディネートを積極的に行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3440	「あだち広報」製作等運営事業	193,522	105,904	299,426	現状維持	報道広報課	A
3442	情報公開・個人情報保護制度運営事務	4,991	26,256	31,247	改善・変更	区政情報課	A
3443	区政資料室運営事業	3,841	21,973	25,814	改善・変更	区政情報課	B
6855	報道事務	3,913	29,584	33,497	改善・変更	報道広報課	A
合計 4 事業		206,267	183,717	389,984			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進
施策の方向 (目 標)	計画的な予算の編成・執行を図るとともに、適正な基金管理を行う。また、計画的な起債により、世代間の負担の平準化を行う。	
現 状	令和3年度決算における公債費負担比率は令和2年度決算から0.1ポイント下がり、2.5ポイントと、引き続き適正水準を維持している。実質収支比率については、財政調整交付金が景気動向により増加したほか、国の臨時給付金等の歳入が歳出を大きく上回った結果、適正水準である5%を1.7%上回った。また、財政の弾力性を示す経常収支比率については財政調整交付金や地方消費税交付金等の増と、人件費や補助費等の減により、令和2年度の83.2%から6.2ポイント減少し、77.0%と、2年ぶりに適正水準の80%以内に改善したことから目標を達成した。	
課 題	財政調整交付金に大きく依存している区の財政構造は、景気変動の影響を受けやすいため、効率的な財政運営を行っていく必要がある。また、学校施設を始めとする公共施設が一斉に更新時期を迎えていることから、工事規模や手法の検討などによる経費の平準化を行う必要がある。	
方 針	将来にわたり限られた経費で最大限の効果を得るために、中長期的視点に立ち、より一層事業の選択と集中を進めることで、将来負担と財政収支のバランスのとれた持続可能な財政運営に取り組んでいく。	
担 当 課 名	財政課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5814	E-mail zaisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	一般事務事業の区民評価を実施し、翌年度以降の事業へ反映を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	必要に応じて区債発行による資金調達を行い、将来にわたり安定した財政運営を目指すという点において、SDGsターゲット17.4と関連している。 近年は、特別区税や交付金等の収入状況を鑑みて特別区債の発行額を抑制し、後年度負担の軽減につなげている。引き続き、次世代につなげる健全な財政運営を図っていく。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	経常収支比率									
	定義等	経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100 ※ 低減目標									
	単 位	%以下	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目 標 値			
	目 標 値	80	80	80	80	80	80				
	実 績 値	76.4	77.5	83.2	77			R6	80		
指標 (2)	達 成 率	105%	105%	103%	103%	96%	96%	104%	104%		-
	指標名	積立金現在高－地方債現在高（区民一人あたり）									
	定義等	（年度末積立金現在高－年度末地方債現在高）÷翌年度の4月1日現在の住民基本台帳人口									
	単 位	千円	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目 標 値			
	目 標 値	-	-	-	-	-	0				
指標 (3)	実 績 値	180	205	218	225			R6	0		
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-
	指標名	実質収支比率									
	定義等	実質収支÷標準財政規模×100（適正水準3～5%） ※ 低減目標									
	単 位	%	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目 標 値			
指標 (4)	目 標 値	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5				
	実 績 値	4.7	4.5	5.1	6.7			R6	4.5		
	達 成 率	96%	96%	100%	100%	88%	88%	67%	67%		-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目 標 値			
	目 標 値										
	実 績 値							R6			
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目 標 値			
	目 標 値										
	実 績 値							R6			
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				16,468,700	
人件費				96,363	
総事業費				16,565,063	
前年比(金額)				1,042,736	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）は、財政調整交付金が、原資となる都税収入の増加により増、地方消費税交付金等も増となった一方で、人件費や補助費等は減となったことにより、数値が改善し目標値を達成した。

指標（２）は、積立金現在高は前年度と同規模を維持できたことに加え、地方債現在高は、歳入の増加が見込めたことにより、地方債の新規発行を抑制できたことから、目標を達成できた。

指標（３）は、財政調整交付金が景気動向により増加したほか、国の臨時給付金等の歳入が歳出を大きく上回った結果、目標を達成できなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

令和３年度決算は結果的に良好であったが、過去最多となる新型コロナウイルス感染症の拡大や世界情勢の先行きが不透明であり、区財政に及ぼす影響が懸念される。また、現在「中期財政計画」を改定中であるが、特に令和８年度からギャラクシティなど区有施設の大規模改修が急激に増加するとともに社会保障費の増加も見込まれており、将来的に増大する歳出をどのように縮減・平準化していくかが大きな課題となっている。引き続き持続可能な財政運営を行うためには、これまで以上に事業の目的や効果を再認識し、前例に捉われない積極的な事業の見直しや再構築を行う必要がある。そのため、「基本計画」や「公共施設等総合管理計画」を念頭に置き、トータルコストや事業の全体像・将来像を想定しながら各事業を計画するとともに、ゼロベースでの既存事業の精査、歳入増加及び歳出削減に努める計画的な予算編成を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3430	予算編成事務	6,836	95,134	101,970	現状維持	財政課	A
3431	公共施設建設資金積立基金積立金	8,302,926	88	8,303,014	現状維持	財政課	A
3432	財政調整基金積立金	2,400,449	88	2,400,537	現状維持	財政課	A
3433	減債基金積立金	6,974	88	7,062	現状維持	財政課	A
3435	特別区債元金の償還	5,441,576	175	5,441,751	現状維持	財政課	A
3436	特別区債利子の支払	304,146	263	304,409	現状維持	財政課	B
3437	特別区債借入及び償還経費	49	263	312	現状維持	財政課	B
3438	予算超過または予算外支出の予備費	0	88	88	現状維持	財政課	A
21617	特別区債元金の償還	1,243	88	1,331	現状維持	福祉管理課	C
22377	防災減災対策整備基金積立金	4,501	88	4,589	現状維持	財政課	A
合計 10 事業		16,468,700	96,363	16,565,063			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.2	自主財源の確保
施策の方向 (目 標)	■ 4 公金（特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の適正な賦課及び厳正的確な滞納整理や納期限内納付の推進により収納率を向上し、自主財源の充実を図る。	
現 状	■ 特別区民税の収納額は、平成29年度には約426億円だったが、令和元年度は約450億円と増加している。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより税や保険料の収納率が向上し、23区順位は最下位を脱却した。 ■ 庁内組織である収納率向上対策委員会において、滞納整理のノウハウの共有や蓄積を行っているとともに、さらなる徴収強化のため特別収納対策課を新設した。	
課 題	■ 滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫及び取組みが必要である。 ■ 4 公金を重複して滞納している場合であっても、それぞれの担当課が納付交渉等を行っているため、より効率的な滞納整理の取組みが必要である。 ■ 効果的な滞納整理を進めていくため、継続した職員育成と組織としての滞納整理ノウハウの向上が必要である。	
方 針	■ 納付方法を充実して利便性を高めていくとともに、租税教育などにより自主納付及び納期限内納付に対する意識の高揚を図っていく。 ■ 税や保険料の重複滞納や高額滞納などの困難事案については、特別収納対策課において効率的かつ効果的な滞納整理を実施していくとともに、債権等処理判定委員会を運用し、非強制徴収債権の圧縮にも努めていく。 ■ 引き続き、複線型人事制度を活用した職員のスキルアップに取組みながら、組織におけるノウハウの向上を図っていく。	
担 当 課 名	納税課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5850	E-mail nouzei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、介護保険課の4 公金担当課で収入確保に向けた連携を深める。 また、関係15課で構成する収納率向上対策委員会において各債権の徴収に関する情報共有を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.1課税及び徴税能力の向上のために国内資源を動員する。【関連する理由】課税課や4 公金担当課において、賦課、徴収能力の向上に向けた様々な取組みを行っている。【評価】アクションプラン等に基づく滞納対策により、徴収強化に取組んだ。収納率向上対策委員会における課題共有や、特別収納対策課における相談・支援等により、徴収知識の庁内全体への蓄積を図った。複線型人事制度の活用や各種研修の実施により、賦課、徴収に関するノウハウの継承、技術の向上を図った。	
備 考	※ 達成状況により、令和6年度目標値から上方修正【成果1、2、4】	

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果 1】特別区民税収納率											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	95.23		96.05		95.37		96.2		97.2			
	実 績 値	95.77		96.2		96.59		96.96				R6	97.68
達 成 率	101%	98%	100%	98%	101%	99%	101%	99%					-
指標 (2)	指標名	【成果 2】国民健康保険料収納率											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	69.95		72.89		67.52		75.99		81.04			
	実 績 値	70.96		75.99		77.33		79.83				R6	81.54
達 成 率	101%	87%	104%	93%	115%	95%	105%	98%					-
指標 (3)	指標名	【成果 3】後期高齢者医療保険料収納率											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	98.19		98.2		95.11		97.79		98.98			
	実 績 値	97.6		97.79		98.41		98.73				R6	99
達 成 率	99%	99%	100%	99%	103%	99%	101%	100%					-
指標 (4)	指標名	【成果 4】介護保険料収納率											
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	92.92		94		94.65		96.08		96.51			
	実 績 値	93.86		94.55		95.5		96.26				R6	96.65
達 成 率	101%	97%	101%	98%	101%	99%	100%	100%					-
指標 (5)	指標名	【成果 5】特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等処理方針を決定した案件の割合											
	定義等	方針決定した案件数÷移管事案数											
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		50		50		50			
	実 績 値	-		-		36		50				R6	60
達 成 率	0%	0%	0%	0%	72%	60%	100%	83%					-
指標 (6)	指標名	【活動 5】特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数											
	定義等	特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数											
	単 位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		200		200		280			
	実 績 値	-		-		169		270				R6	465
達 成 率	0%	0%	0%	0%	85%	36%	135%	58%					-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				1,148,119	
人件費				1,483,050	
総事業費				2,631,169	
前年比(金額)				29,666	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１～４】コロナ禍においても資力ある滞納者に対しては差押え等を実施しており、差押え実績はコロナ禍前の水準に戻りつつある。また、初期滞納者に対する勧奨等にも力を入れた結果、各公金の５月末実績はいずれも前年度実績を上回り、目標についても全ての公金で達成することができた。

【成果・活動５】移管事案の方針決定割合は、職員のスキル向上やノウハウの蓄積により令和２年度より増加している。各課から移管を受ける事案件数については、４公金以外にも生活保護費返還金の移管を開始したため目標を達成することができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

財産調査に加え、訪問・来庁による納付交渉の機会を増やして滞納者の生活状況の把握に努め、その後の滞納整理につなげていく。資力を有する者に対しては積極的な差押え等を実施する一方、新型コロナウイルスの影響等による納付困難者に対しては引き続き寄り添った対応を行い、メリハリの効いた滞納整理を実施していく。利便性向上と納期内納付の推進を図るため、令和４年度からPayPayによるキャッシュレス決済を導入した。

納税課、国民健康保険課では滞納対策アクションプランを策定している。納税課では令和４年度から３か年の計画で第三次アクションプランに取組む予定であり、現年分収納率のさらなる向上に向けて、納期内納付のためのわかりやすい情報発信や納付しやすい環境整備等に取り組む。国民健康保険課では令和５年度以降の基本方針確立のため、第三次アクションプランを令和４年度中に策定予定である。

各課では専門員による徴収技術の活用や複線型人事制度に基づく専門職員の増加により、徴収体制が強化されつつあり、今後より一層の人材育成を進め、ノウハウの蓄積を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3590	課税事務	191,035	634,648	825,683	改善・変更	課税課	A
3592	納税事務	295,483	543,209	838,692	改善・変更	納税課	A
4268	介護保険料徴収事務	18,922	45,953	64,875	拡充	高・介護保険課	A
10499	国民健康保険料徴収事務	600,224	135,481	735,705	改善・変更	国民健康保険課	A
21159	後期高齢者医療保険料徴収事務	41,387	87,783	129,170	現状維持	高齢医療年金課	A
22577	収納対策事務	1,068	35,976	37,044	改善・変更	特別収納対策課	A
合計 6 事業		1,148,119	1,483,050	2,631,169			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進
施策の方向 (目標)		■ 公有財産は、公共目的での利活用を図ることを第一としながらも、区として利活用が図れないものについては、「区有地等利活用基本方針」に基づき公益性の高い事業者への貸付・売却を進め、さらなる財源確保に努める。 ■ 長寿命化については「足立区公共施設等総合管理計画」や「個別計画」、「足立区中期財政計画」との整合を図りながら推進し、長期的にみたコストの削減を目指す。
現 状		■ 区として利活用が見込めない低・未利用の公有財産については、定期借地等による貸付や売却を進め、自主財源の確保に努めている。 ■ 行政財産の余裕部分についても、飲料等の自動販売機設置場所として競争入札により貸し付けるなど、安定的な歳入増への取組みを行っている。 ■ 施設や設備の劣化に応じた優先順位づけを行い、計画的に保全することで、限られた財源を効率的に執行し、安全・良好な施設環境を保持している。
課 題		■ 適正配置の進展により生じる学校跡地等の大規模財産については、地域特性に配慮しつつ、市場性など財産が持つ価値を最大限生かした活用を迅速かつ効果的に図っていく必要がある。 ■ 公共施設の維持更新に限られた財源で的確に対応していくためには、効率的な維持管理はもとより計画的な長寿命化の促進により、維持更新コストの縮減を強力に推し進めることが不可欠である。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響により行財政運営が厳しくなることが予測される中において、長期的視点に立った計画保全を進めるためには、より一層高効率な財政運営の舵取りが求められる。
方 針		■ 低・未利用状態にある財産の調査・分析を進め、サウンディング型市場調査等の手法を適宜導入しながら財産特性(立地・市場性・希少性等)に応じた最適な利活用案を検討し、迅速な活用を実現する。 ■ 「足立区公共施設等総合管理計画」や「個別計画」、「足立区中期財政計画」に基づき、施設の劣化状況に応じた計画的な保全を着実に履行することで、安全で快適な施設環境を維持し、長期的に見た維持管理コストの縮減を目指す。 ■ 効率的で無駄のない維持管理コストの支出を実現する手段として、公共施設の状況を一元的かつ俯瞰的に分析・保全する営繕所管事業予算の適正執行に努めるとともに、包括施設管理委託の手法により高い費用対効果や地域経済への好循環が担保できるかどうか、調査・研究していく。
担 当 課 名	資産管理課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5841	E-mail shisan@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	定期借地権により土地を賃貸し、民設民営による保育所や特養施設、障がい者通所施設等の開設を進めるなど、民間活力との協働・協創を具現化している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】公有財産の活用と長寿命化の促進により、住み続けられるまちづくりを構築する。 【評価】低・未利用財産の有効活用を図るとともに、公共施設のバリアフリー化を進めることで、住み続けられるまちづくりの推進を図った。	
備 考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成度									
	定義等	基本方針に示す利活用可能な公有財産のうち、活用方針及び活用開始時期を対外的に明確にした財産の割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		25		41.4
	実 績 値		-		10.7		15.4		25		
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	23%	0%	33%	100%	54%	
											目 標 値
	目 標 値		-		-		-		50		65
	実 績 値		-		-		37.93		50.57		
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	38%	101%	51%	
指標 (3)	指標名	【活動2-1】昇降機改修計画の進捗状況									
	定義等	改修工事を実施したエレベーター台数の和を計画上の設置台数で除した割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		38		44
	実 績 値		18		23		26		35		
指標 (4)	達 成 率		0%	33%	0%	43%	0%	48%	92%	65%	
											目 標 値
	目 標 値		-		-		-		39		41
	実 績 値		30		34		38		41		
	達 成 率		0%	67%	0%	76%	0%	84%	105%	91%	
指標 (5)	指標名	【活動2-3】自動火災報知設備等更新計画の進捗状況									
	定義等	改修工事を実施した施設数の和を計画上の施設数で除した割合									
	単 位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度
	目 標 値		-		-		-		30		37
	実 績 値		7		12		21		27		
指標 (6)	達 成 率		0%	14%	0%	24%	0%	43%	90%	55%	
											目 標 値
	目 標 値										
	実 績 値										
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				4,664,646	
人件費				602,420	
総事業費				5,267,066	
前年比(金額)				△ 1,781,549	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】長年懸案となっていた旧千寿第五小学校の跡地活用事業者を決定したほか、旧足立清掃事務所江北清掃作業所の売却等低・未利用財産の利活用を推進したことにより、目標を達成した。

【指標２】令和３年３月に策定した個別計画に基づき工事を進めた。今後は、足立区公共施設等総合管理計画（平成２９年４月策定）の見直し時期にあたるため、改定内容について検討を進め、長寿命化に向けた適正な維持管理を推進していく必要がある。

【指標３】改修計画年次の数年後に施設更新・大規模改修工事等を行うこととなった施設については、施設利用者への工事による影響を考慮し、エレベーター改修についても順延することとしたため、実績値は当初目標値を若干下回っている。

【指標４】更新計画策定後に不具合が生じた施設の改修を前倒し実施するとともに、大規模改修に合わせ改修を前倒し実施したため、実績値は目標値を若干上回っている。

【指標５】更新計画策定後に大規模改修等が検討されることとなった施設については、設置機器の状況等を勘案し、大規模改修工事等の際に更新を実施することとしたため、実績値は目標値を若干下回っている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】「区有地等利活用基本方針」に基づく低・未利用財産の調査・分析を計画的に進め、利活用を加速していく。適正配置の進展に伴う学校跡地や長期間未利用状態の財産も複数あるため、引き続き、利活用方針の検討を進めていく。

【指標２】令和４年度に改定を行う中期財政計画と整合性を図り、実行可能な工事計画として進めていく。

【指標３】工事に伴う施設利用者への影響を最小限に留めるため、施設更新・大規模改修計画の変更等を勘案し、随時計画の見直しを行うとともに、設置年次が古く交換部品の供給停止となるエレベーターの順次更新を進め、エレベーター設備の保全に努めていく。

【指標４】高圧ケーブルの劣化による停電事故防止のため、今後も予防保全として更新を進める。また、更新にあたり高圧受電設備が不要となる低圧受電への変更が可能な施設については切替えを推進し、高圧受電設備の不具合に伴う停電事故等の解消を図っていく。

【指標５】自動火災報知設備は施設利用者の安全確保のための重要な設備である。設置年次が古い機器については、保守物品の供給停止により故障対応が不可能となる懸念があるため、引き続き計画的な更新を実施し、安全・安心な施設環境の維持を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3544	区有財産管理事務	5,793	45,510	51,303	現状維持	資産管理課	A
3545	区有財産取得・活用事務	185,644	78,768	264,412	現状維持	資産管理課	A
3547	元利償還相当額等貸付金	94,574	22,755	117,329	現状維持	資産管理課	A
3552	本庁舎改修事務	504,662	27,569	532,231	現状維持	庁舎管理課	A
3553	庁舎管理事務	838,773	114,072	952,845	現状維持	庁舎管理課	A
3554	庁舎維持補修事務	69,828	63,368	133,196	現状維持	庁舎管理課	B
5169	施設保全事務	19,586	42,132	61,718	現状維持	中部地区建設課	A
19155	施設営繕事業	2,928,400	157,484	3,085,884	現状維持	中部地区建設課	A
19341	施設営繕一般管理事務	17,386	50,762	68,148	現状維持	中部地区建設課	A
合計 9 事業		4,664,646	602,420	5,267,066			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

令和4年9月発行

発 行：足立区

編 集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町1－17－1

電話 3880－5111 内線1215

